

令和 7 年度
中小企業組合士活性化研究会
報告書

令和 8 年 3 月



全国中小企業団体中央会

◆はじめに

中小企業組合士は中小企業組合の運営に精通したエキスパートであり、その専門性を活かして組合員間の活発な交流・連携の推進、産学官連携、組合間連携など様々なコーディネーション活動を主導していく重要な人材である。

かかる中小企業組合士の社会的地位と資質の向上を図るため、平成 28 年度より全国中小企業団体中央会主催で組合士のあり方、今後必要な支援のあり方等の検討を行うことを目的として「中小企業組合士活性化研究会」を立ち上げ、制度の普及、活性化について各地の組合士の参画のもと検討を重ねてきた。昨年度は、「組合士資格の魅力向上および組合士数の増加」をテーマとし、小川委員長を中心に活発な議論が行われた。

今年度は、これまでの検討を踏まえ、組合の事務局人材不足の補完および組合士資格の魅力向上に資する施策として、「組合応援隊（仮称）」（以下、「組合応援隊」とする）のニーズや実現可能性に関する検討を行った。検討にあたっては、組合、組合士、都道府県中小企業団体中央会を対象としたアンケート調査を実施するとともに、類似する取組みを行っている都道府県中小企業団体中央会へのヒアリング調査、事務局人材の不足に直面する組合へのヒアリング調査を行った。

来年度は、本年度の検討結果を踏まえ、都道府県中小企業団体中央会および都道府県中小企業組合士（協）会と連携し、パイロット的な事業実施を予定している。本報告書が、組合士制度のさらなる活性化の一助となれば幸いである。

最後に、本事業の実施に際し、多大なご支援とご尽力をいただいた委員の方々をはじめ、ご協力いただいた全ての皆様に対し、心より感謝申し上げます。

令和 8 年 3 月
全国中小企業団体中央会

◆令和7年度中小企業組合士活性化研究会 委員名簿

(順不同・敬称略)

(1) 委員

氏 名	所属及び役職名
小川 正博	静岡県立大学 客員教授
笹口 純	株式会社フォンテパートナーズ / 中小企業診断士
鈴木 英弘	全国中小企業組合士協会連合会 会長／北海道中小企業組合士会 会長
永井 幸雄	全国中小企業組合士協会連合会 副会長／広島県中小企業組合士会 理事
堀川 深雪	全国中小企業組合士協会連合会 副会長／秋田県中小企業組合士会 会長
相川 道大	東京都中小企業団体中央会 労働課長
正木 良明	株式会社商工組合中央金庫 ビジネス企画部次長

(2) 事務局

氏 名	所属及び役職名
菱沼 貴裕	全国中小企業団体中央会 振興部長
矢田部 宏志	〃 〃 審議役
久米 舞美	〃 〃 部長代理
高澤 由結	〃 〃 書記

◆開催記録

(1) 研究会の開催

第1回

日 時 令和7年9月5日（金） 14:00～16:00

場 所 全国中小企業団体中央会 601 研修室
（東京都中央区新川1-26-19 全中・全味ビル6階）

議 題 ①実施要領（案）について
②調査の概要・調査票（案）について
③その他（委員による組合士に関する情報共有等）

第2回

日 時 令和7年12月22日（月） 14:00～16:00

場 所 全国中小企業団体中央会 601 研修室
（東京都中央区新川1-26-19 全中・全味ビル6階）

議 題 ①調査結果の分析方針（案）について
②その他

第3回

日 時 令和8年2月17日（火） 14:00～16:00

場 所 全国中小企業団体中央会 601 研修室
（東京都中央区新川1-26-19 全中・全味ビル6階）

議 題 ①調査結果報告
②「組合応援隊」構想の実現可能性について
③報告書のとりまとめについて

(2) アンケート調査の実施

WEBフォームにより、以下のアンケート調査を実施した。

①中小企業組合に対する組合応援隊のニーズに関するアンケート

- ・調査対象：都道府県中央会の会員組合を中心とした中小企業組合のうち、主に中小企業組合士が不在の組合
- ・調査期間：令和7年11月21日（金）～12月15日（月）
- ・回答方法：WEB フォーム
- ・回答数：546 件

②組合士に対する組合応援隊への参加意向に関するアンケート

- ・調査対象：中小企業組合士
- ・調査期間：令和7年11月21日（金）～12月15日（月）
- ・回答方法：WEB フォーム

- ・回答数：461 件

③中央会に対する組合応援隊への関与意向に関するアンケート

- ・調査対象：都道府県中小企業団体中央会
- ・調査期間：令和 8 年 1 月 28 日（水）～2 月 12 日（木）
- ・回答方法：WEB フォーム
- ・回答数：34 件

（3）ヒアリング調査の実施

組合応援隊に近い事業の実施経験を有する中央会に対するヒアリング調査を実施した。
また、アンケートの回答により事務局規模が小さいと思われる組合に対するヒアリング調査を実施した。

①京都府中小企業団体中央会

日 時 令和 7 年 11 月 14 日（金） 16:00～17:30
場 所 京都府中小企業団体中央会 会議室
（京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78 番地 京都経済センター3 階）
内 容 共同事務センター事業の運営について
面談者 事務局次長 五十棲 雅人氏
実施者 全国中小企業団体中央会事務局

②東京都中小企業団体中央会

日 時 令和 7 年 12 月 19 日（金） 14:00～15:30
場 所 東京都中小企業団体中央会 会議室
（東京都中央区銀座 2-10-18 東京都中小企業会館）
内 容 職業紹介事業の運営について
面談者 労働課主査 鷺塚 映里氏
実施者 笹口委員、全国中小企業団体中央会事務局

③神奈川県家具協同組合

日 時 令和 8 年 1 月 29 日（木） 13:30～14:30
場 所 組合事務所（横浜市中区伊勢佐木町 7-155-7）
内 容 事務局の運営について
面談者 専務理事 五味 康夫氏
実施者 小川委員長、全国中小企業団体中央会事務局

④千葉県消防設備協同組合

日 時 令和 8 年 2 月 2 日（月） 15:00～16:30
場 所 組合事務所（千葉市中央区道場南 1-9-15 千葉県電工会館 2 階）

内 容 事務局の運営について

面談者 事務局長 鈴木 正一郎氏

実施者 笹口委員、全国中小企業団体中央会事務局

⑤茅ヶ崎建物管理協同組合

日 時 令和8年2月5日（木） 15:30～16:30

場 所 組合会議室（茅ヶ崎市香川 2-20-14（株式会社トーヨーテクノ内））

内 容 事務局の運営について

面談者 専務理事 菊池 一夫氏

実施者 小川委員長、全国中小企業団体中央会事務局

※京都府中小企業団体中央会および東京都中小企業団体中央会に対するヒアリング調査の調査内容については、内部資料として取り扱うこととしたため、本報告書への掲載は行っていない。

目次

はじめに

委員名簿

開催記録

1. 中小企業組合士活性化についての論点整理（小川 正博）……………6 頁
2. 「組合応援隊」設立に向けた実現可能性と諸課題の検討（笹口 純）……………19 頁

資料編

- ・ A【組合】「組合応援隊」に係るアンケート調査 調査結果について……………25 頁
- ・ B【組合士】「組合応援隊」に係るアンケート調査 調査結果について……………54 頁
- ・ C【中央会】「組合応援隊」に係るアンケート調査 調査結果について……………63 頁
- ・ ヒアリング調査 調査結果について……………68 頁

1. 中小企業組合士活性化についての論点整理

静岡県立大学 客員教授
小川 正博

中小企業組合士(以下組合士)は昭和49年に、全国中小企業団体中央会で制度化され、令和7年6月1日全国で2,681名の組合士が登録されている。組合士は中小企業組合の運営に精通したエキスパートであり、その専門性を活かして組合員間の活発な交流・連携の推進、産学官連携、組合間連携などさまざまなコーディネーション活動を主導していく重要な人材である。

しかし組合士が社会的に認知されている状況ではなく、それどころか中小企業組合のなかでも、組合士の存在が必ずしも周知されていないという状況にある。それは組合士という資格が、魅力あるものとなっていないことを意味する。

そこで中小企業団体中央会では「中小企業組合士活性化研究会」を立ち上げ、「組合士資格の魅力を高め、組合士数を増やすにはどうすればよいか」という視点で、制度の普及、組合士の活性化について検討を行ってきた。その結果、PR活動を行って組合士の存在を中小企業組合内だけでなく、社会的にも広く認知度を高めるための方策を講じること、そしてより専門的な能力をもつ組合士の活躍の場を設けることなどが議論のなかで浮上してきた。

組合士にとって魅力ある業務があり、そこで自己の能力を発揮する機会があれば、組合士資格に挑戦する者が増えるのではないかという視点である。それにはどのような能力をもつ組合士が存在するのか、一方で中小企業組合(以下、組合)ではどのような課題があり、それを組合士が担うことができるかを探り解明していくことが、組合士活性化方策として俎上に載った。

(1) 組合士の位置づけを魅力あるものに高めるには

組合士は「中小企業組合関係業務の専門知識を保有する身近な存在として、所属組合内で気軽に相談に応じ、適切な内容をアドバイスできる人材」、「知識・経験豊富なベテラン職員として、気軽に相談できる人材」である。こうした中小企業組合業務や運営業務などを熟知して、円滑な組合運営を推進できる人材が組合内に存在して、中小企業組合業務をリードしたり課題解決を行う。そうした人材が「中小企業組合士」の基本的な位置づけである。

ただこのような中小企業組合業務に精通するベテラン職員としての基本的な役割に加えて、一般的な組合士よりも、さらに高度・専門的な知識や能力を持つ組合士については、所属組合だけでなく、所属外他組合の活動や地域の課題解決など、より広く活躍の場を広げると組合士資格の魅力が高まる可能性がある。専門的な知見で他の組合や地域の課題に対してアドバイスや業務を支援する役割である。

また全国の中小企業組合のなかには、十分な事務局体制を維持できず組合運営が円滑に進まない組合も少なからず存在している。事務局専任者を置くことも難しい中小企業組合もある。

そうした事務局体制が脆弱な中小企業組合には業務支援が必要である。このとき専門的な知見をもつベテランの組合士が、事務局体制が脆弱な中小企業組合の事務局機能を担って、円滑な組合運営を支援することができれば、組合士の活躍の場が広がり、組合士の魅力を高めることもで

きる。

（２）広い活動を担うための組合士の組織の業務

前述のような所属外組合の活動・運営支援や、地域活性化支援等を担うためには、専門的な能力を持つ組合士の組織、活動を支援し管理する組織が必要である。それが「組合応援隊」であり、その設置が課題である。

組合応援隊には専門的な知識・能力を持つ現役組合士や、より自由に活動できるＯＢ組合士が所属する。中小企業組合や地域などからの依頼に応じて、有料での支援活動を行う組織であり、この組織を核にして組合士の新たな役割発揮を行うことができれば、組合士の魅力は向上する可能性がある。

その組合応援隊が担う主力になる業務は次の３つである。

i．組合士データベース「組合士エキスパートバンク」の作成とＤＢ管理・運営

組合検定試験の合格者を名簿に登載し、更新の管理やセミナーの案内などの業務を全国中小企業団体中央会が行っている。資格取得年、更新管理、会費徴収、セミナー案内などを、その名簿を活用して行う。この組合士資格者の管理名簿を新たなデータベースを作成して効率的に行う。

組合士は組合活動のなかでそれぞれ専門性の高い業務を行っており、組合士ごとに実際どのような専門的な知見があるのかを把握して、データベースに記載する。組合士資格取得年、所属組合、役職、そして住所や電話番号、メールアドレス、年齢などが基本情報になる。これらに加えて、組合応援隊が機能するためには、保有資格、専門的な知見がある業務、特筆できる業務経験、そして所属組合員以外での支援活動も希望するか否か、などの専門性を示す情報を掲載することが必要になる。またそれらの情報は自ら登録し、必要に応じて随時自ら修正できるようなデータベースシステムであることが望ましい。

組合士の登録名簿を一步進めて、個々の組合士の専門領域を把握して登録したデータベース「組合士エキスパートバンクＤＢ」を作成し管理する業務を「組合応援隊」組織が受託できれば、受託料によって「組合応援隊」の固定的収入になり、組織を維持するための収入基盤になる。

ii．組合検定試験の実施運営支援業務

組合検定試験は全国中小企業団体中央会が年１回実施している。その試験実施会場や試験監督などの手配、当日の運営などの業務を「組合応援隊」が受託して、試験実施業務の一端を担うことができれば、これも固定的収入として「組合応援隊」を維持するための収入基盤が得られることになる。

この他、組合士に係る組合士対象のセミナーや組合士フォーラム、中小企業組合士ブロック会議などの運営支援など組合士に係る業務について「組合応援隊」が運営する。組合検定試験の実施業務を受託すれば、組合応援隊の基礎的な収入基盤になる。

iii．事務局体制が脆弱な中小企業組合の運営支援

これが組合応援隊の中核業務になる。

組合発足時から組合構成員企業が少なかったり、事業規模が小さい組合の場合は、十分な事務局体制を構築しにくい。専従組合職員が少なく事務局が脆弱な中小企業組合では、組合の運営管理が制約を受けたり、経理処理なども万全とはいえなくなってしまう。

構成員企業が多い組合や構成員企業の企業規模が大きな中小企業組合の場合、賦課金や共同事業収入があるため、組合事務局の職員を多く擁して堅固な事務局体制を敷くことができる。しかし経済環境の変化によって組合員企業が廃業し、新規組合員企業を補充できなかったり、共同事業の利用者が減少してくると中小企業組合の財務基盤が脆弱になってしまう。

組合事務局専従者が不在のような脆弱な組合事務局体制の組合に対して、高度な知識を持ち経験豊富な組合士で構成する組合応援隊が、組織ぐるみで組合活動を支援できれば、支援を受ける組合にとってはより有効な組合活動が行われるようになる。組合運営業務に関するアドバイスを得たりするだけでなく、日常の経理や決算処理、組合総会の開催など多岐に亘る組合事務を組合応援隊が受託して支援する。

中小企業組合の経理や決算処理のためには、低コストな中小企業組合の経理処理・決算処理システムを開発して、その標準化した経理・会計システムを活用し、特殊性に応じて当該組合独自の処理方法も可能にすれば、幅広く中小企業組合の経理会計処理を受託できる可能性がある。

日常的な中小企業支援業務は基本的にはコンピュータを活用して遠隔で行い、実地支援が必要な場合は、それに精通する組合士を派遣して業務を行う。

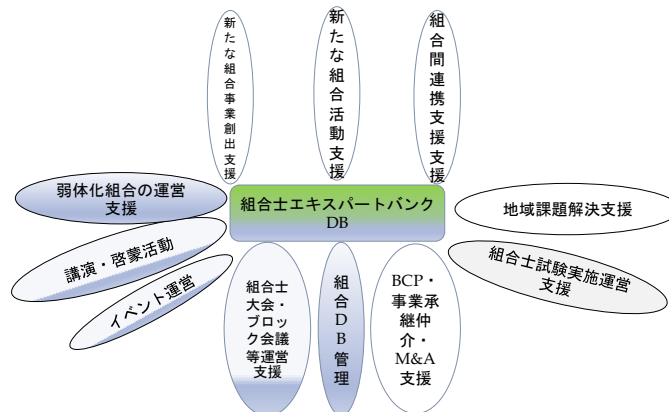
人材不足が進展する中で専従組合職員が少ない脆弱な中小企業組合は、「組合応援隊」が機能すればより円滑な組合運営が可能になる。

それは、高度な知識を持つ・経験豊富なベテラン組合士の能力を、全国の中小企業組合全体で活用していくことになる。中小企業組合の中に眠っている豊富な知見をもつ組合士を、わが国の中小企業組合全体で活用して、より低コストで組合を維持し、また新しい組合活動を推進して中小企業組合を活性化することを目的にする組織、行動する組合士組織が「組合応援隊」である。その視点からいえば、「組合応援隊」は中小企業組合を会員とする組織でもある。

組合事務局が脆弱な中小企業支援業務は、組合士の能力を最も活用できる中核業務であり、この業務が実現できなければ「組合応援隊」を組織する意義は薄れてしまう。

組合支援業務については、以下のようなものが想定できる。これらの内容について詳しくは「令和6年度組合士活性化研究会報告書」を参照。

組合士組織 組合応援隊(仮称)の業務イメージ I



前述の事務局体制が脆弱な組合の運営支援が、組合応援隊の中核業務である。このような中核業務に対する需要があるのか、対応できる高度な専門的知識をもつ組合士が組合支援業務に応えられるのかについて調査し把握することが必要になる。想定したような業務の需要が、全国の中小企業組合に本当にあるのかについて把握する必要がある。中小企業組合の実情を調査し、その知見を基に全国の組合の意向を把握してから体制構築することが欠かせない。

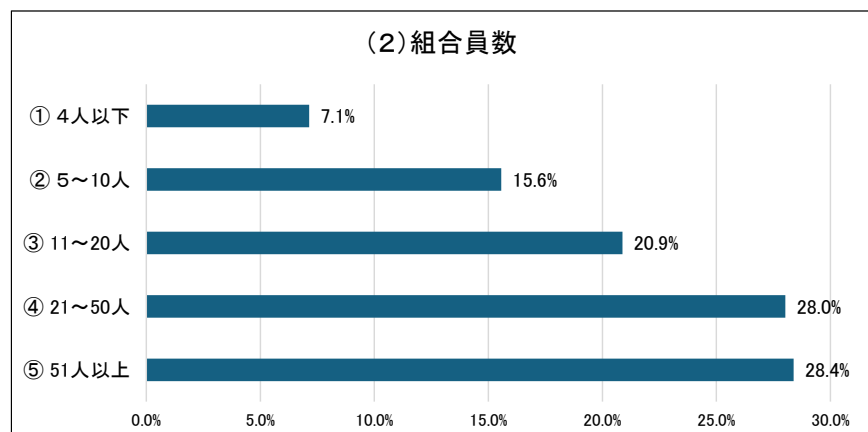
そこで本年度はアンケート調査とヒアリング調査を実施した。

(3) 中小企業組合に対するアンケート調査

まず組合事務局体制が脆弱な可能性のある組合について、アンケート調査回答の中小企業組合の基本情報からみていく。546 組合からアンケートの回答を得た。構成組合員数が 10 人以下、組合専従職員数が 1 名以下、そして組合出資金額 100 万円以下の中小企業組合については、組合応援隊支援の必要性が推測できる。

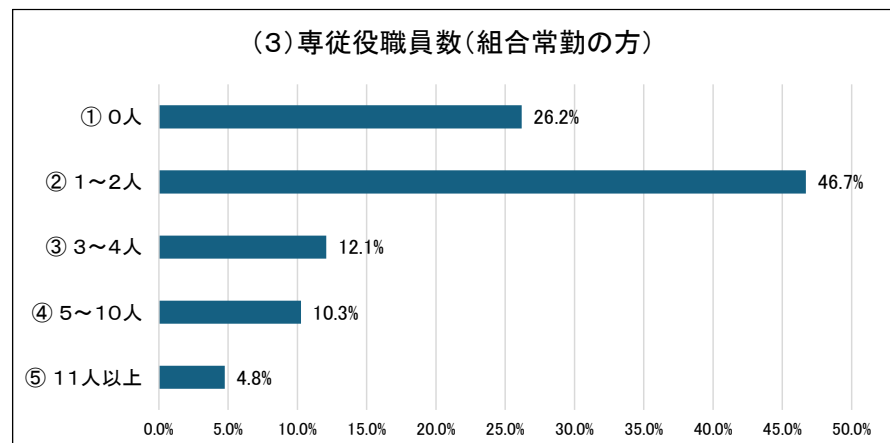
i. 組合構成員数

これによると組合員数 21 人以上が 56.4%と過半数以上を占めるが、組合員数「4 人以下」7.1%、「5～10 人」15.6%、そして「11～20 人」が 20.9%と構成員が少ない組合が半数弱を占める。組合構成員数 10 人以下の中小企業組合は 22.7%ある。組合構成員数 10 人以下の 124 組合は、事務局体制が脆弱な可能性がある。



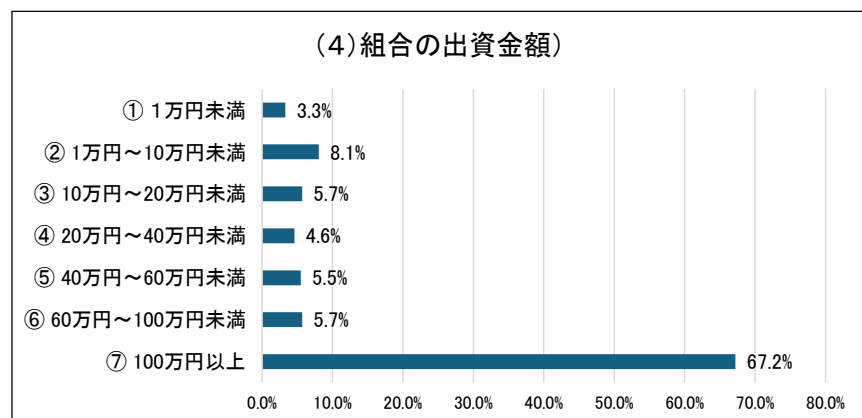
ii. 組合専従職員数

組合専従職員数が「0人」の組合が26.2%と約4分の1存在する。「1～2人」でも46.7%で、これら両者で全体の4分の3ほどを占めており、多くの中小企業組合の専従職員数は少ないことが分かる。このうち少なくとも専従職員「0人」の143組合には組合応援隊支援の需要の可能性が推測できる。



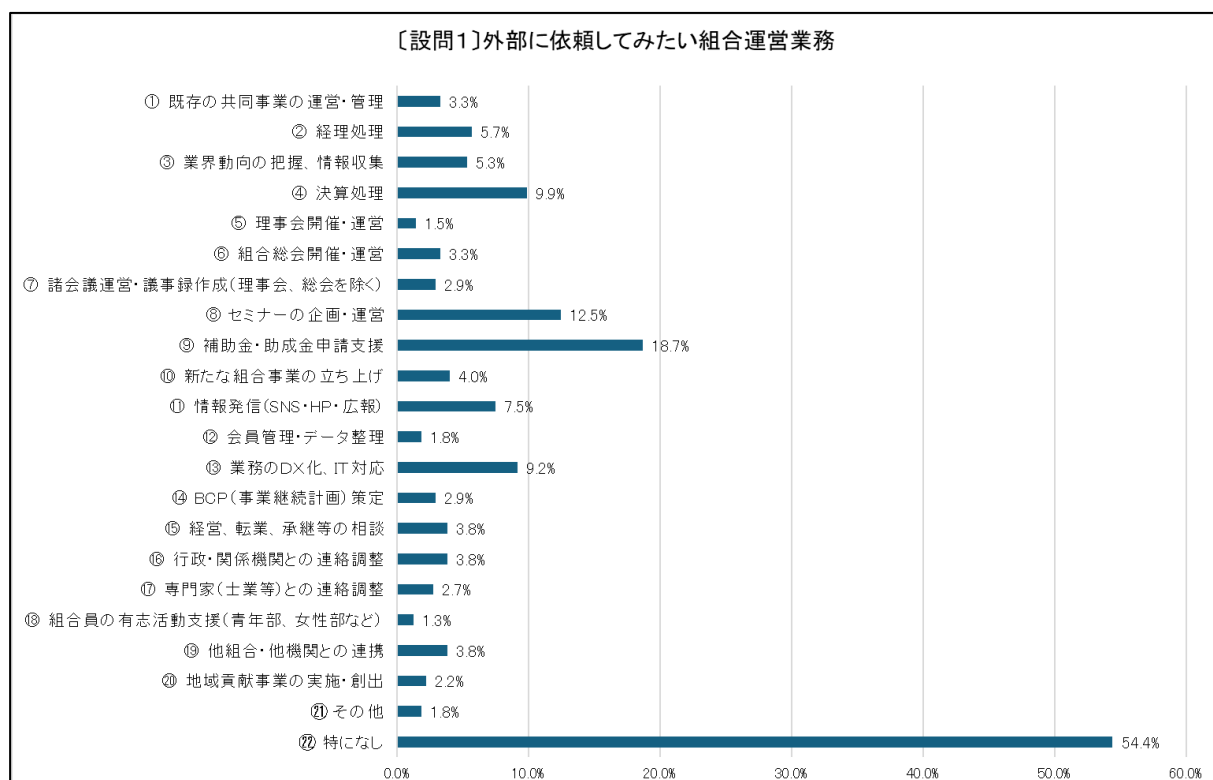
iii. 組合出資金

組合出資金「100万円以上」が7割弱占めるものの、「1万円未満」の3.3%をはじめとして、100万円未満の中小企業組合が3割強を占めている。これらの179の中小企業組合は組合応援隊の潜在的な需要があると推測できる。



iv. 外部に依頼してみたい組合運営業務

回答546組合のうち297組合の55.0%は、外部に依頼してみたい組合運営業務はないとするものの、半数弱の中小企業組合は事務局だけでは十分に対応できないためか、理由はともかく外部に依存したい業務が存在している。



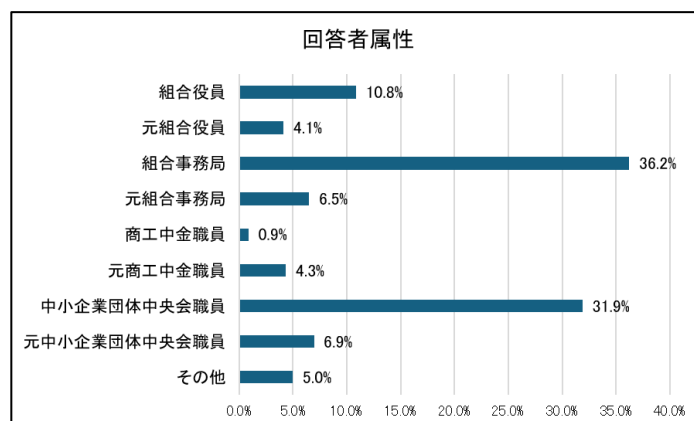
その内容として最も多いのが「補助金・助成金の申請支援」の18.7%である。次いで「セミナーの企画・運営」12.5%、「決算処理」9.9%、「業務のDX化・IT対応」9.2%、「情報発信(SNS・HP・広報)」7.5%、「経理処理」5.7%などが多い順になる。

(4) 中小企業組合士に対するアンケート調査

前述の中小企業組合に対するアンケートのなかで、組合士が所属している中小企業組合は9.3%の51組合で、残りの90.7%の495組合では組合士はいないと回答している。組合士(協)会が掲げる「1組合1組合士」目標と組合士の状況は大きく乖離している。中小企業組合士のアンケートは461名から回答が寄せられた。

i. 回答組合士の属性

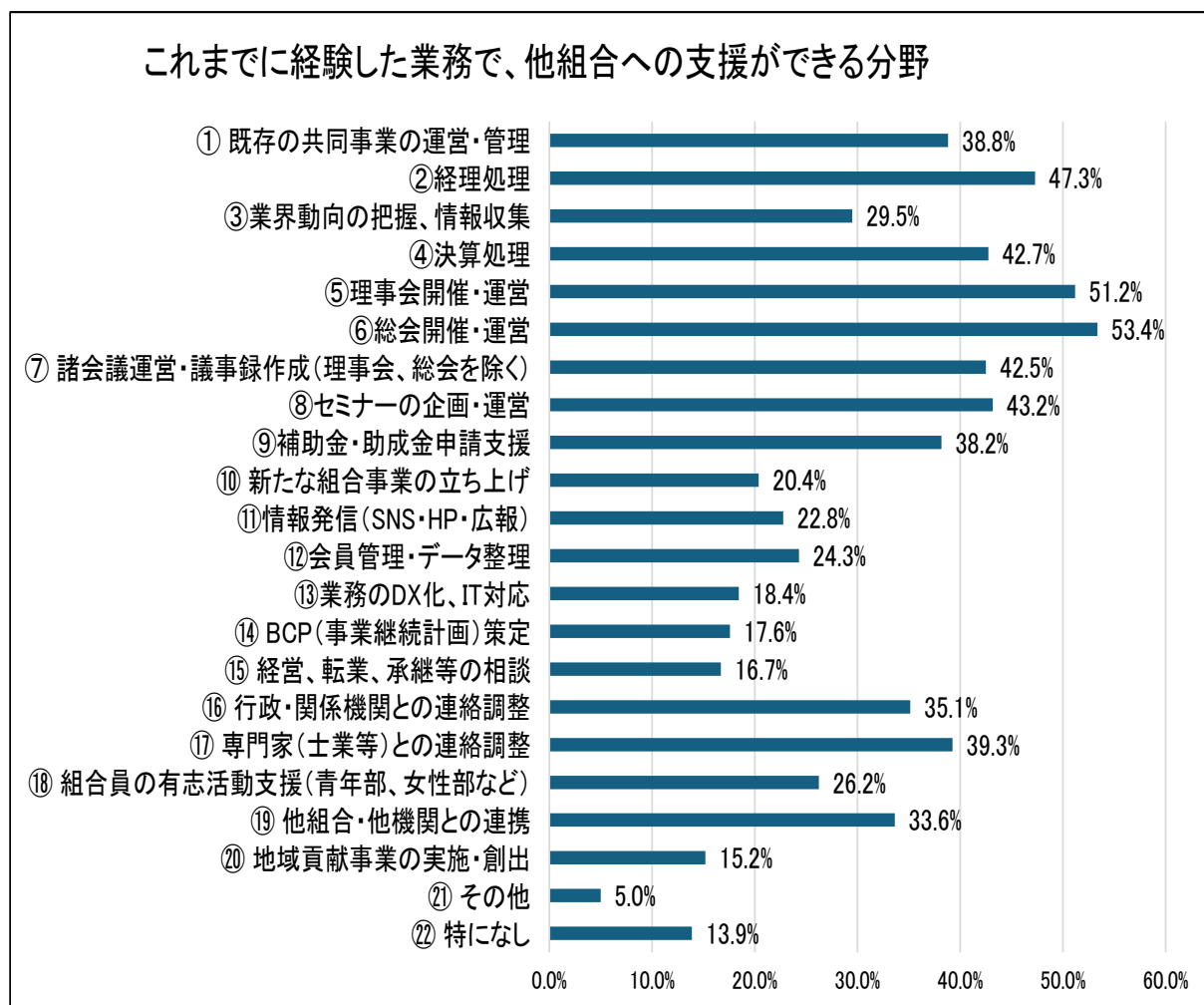
その回答者の属性をみると「組合事務局」が36.2%で最も多く、「元組合事務局」や「組合役員」「元組合役員」を合わせると57.6%で過半数を占めるものの、残りは「中小企業団体中央会職員」31.9%、「元中小企業団体中央会職員」6.9%、そして「商工中金職員」と「元商工中金職員」が合わせて5.2%である。



ii. 組合に支援できる業務

これらの組合士が中小企業組合に対して支援できる業務として上げているのは「総会開催・運営」53.4%、「理事会開催・運営」51.2%、「諸会議運営・議事録作成(理事会・総会を除く)」42.5%など、中小企業組合が求める内容は異なったものが多い。ついで組合側の5.7%が希望する「経理処理」47.3%あがる。

「セミナーの企画・運営」43.2%、「補助金・助成金の申請支援」38.2%、「既存の共同事業の運営・管理」38.8%、「専門家(士業等)との連絡調整」39.3%、「他組合・他機関との連携」33.6%などが大きく上がるものの、組合側の希望と組合士が提供したいとする業務は大きく乖離している。



iii. 組合が支援を希望する業務と組合士の提供可能業務

そこで両者の違いを分かりやすくするため、組合が支援を希望する業務と組合士の提供可能業務とを同じ図表で示した。

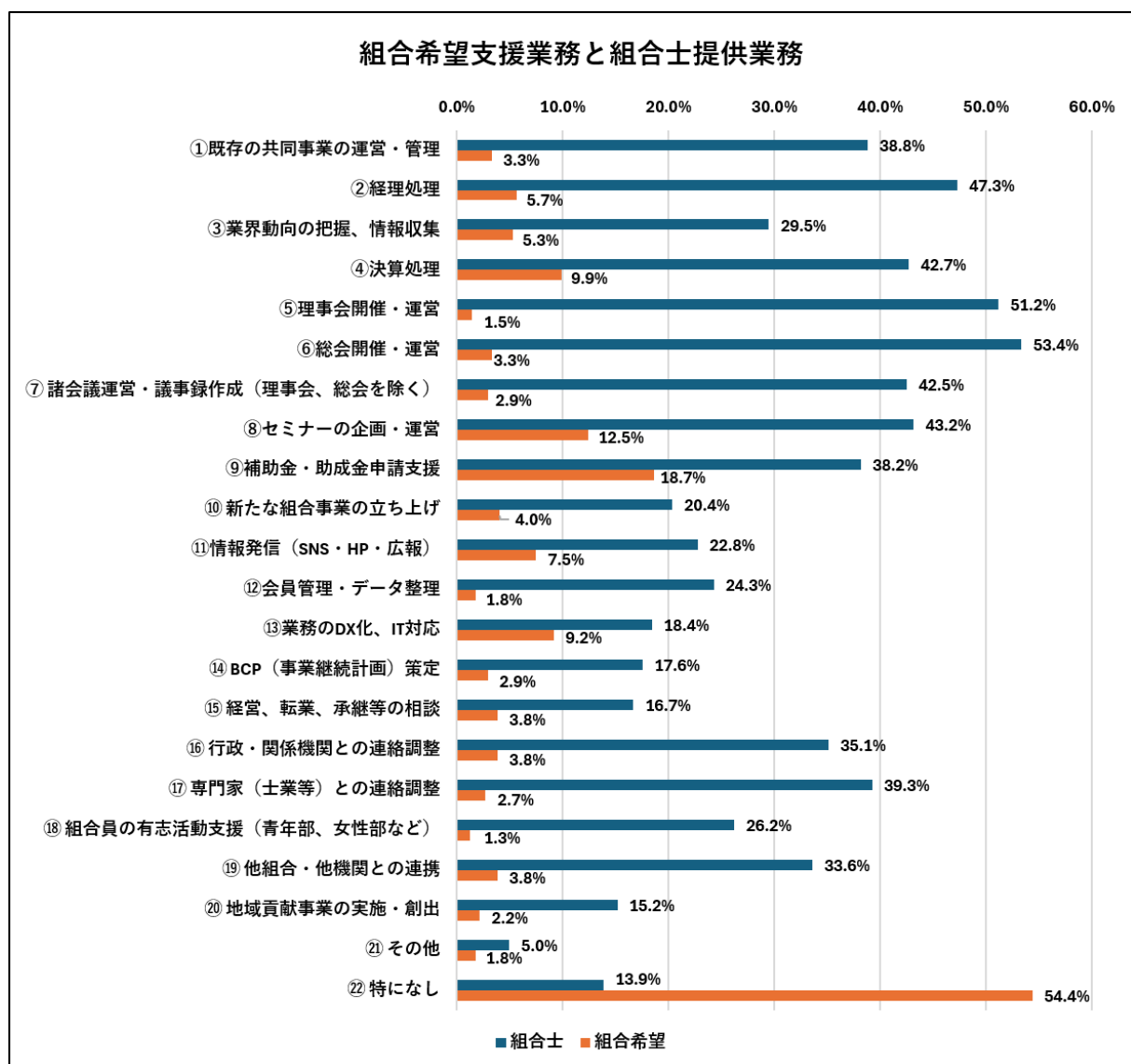
これによるとすべての業務で組合士が提供可能とする業務は、組合が外部支援を希望する業務を大きく上回り、両者には乖離がある。

とりわけ理事会開催・運営や総会開催運営、諸会議運営・議事録作成など組合士が最も得意とする業務は大きく乖離し、求める組合が少ない。経理処理や決算処理なども同様に組合と組合士

では乖離がある。行政・関係機関との調整・連絡や専門家(士業)との調整・連絡、他組合・他機関との連携などもやはり両者の間には差がある。

既存の共同事業の運営・管理も同様な傾向であり、組合運営で行っている通常業務についてはあまり外部の支援を必要としていないという状況がみえる。

これに対して補助金・助成金の申請支援やセミナーの企画・運営など日常の組合運営業務でない業務に対しては組合の希望も多く、両者の乖離は小さくなる。また情報発信(SNS・HP・広報)や業務のDX化・対応など情報技術関係はさらに両者の乖離は小さくなる。



組合士側が提供できるとする内容と組合側が希望する内容とは齟齬があり、ミスマッチの状況がみられる。とりわけ組合の日常業務に関連する運営業務についての支援について両者の乖離は大きい。そして補助金申請やIT・DXなど日常業務そのものではない業務については組合側と組合士側の乖離は小さくなる。

ただアンケートの記述欄には次のような項目もあがっている。これらの記入内容をみると日常的な経理事務についても支援を求める組合も少なくないことが分かる。

■経理関係

年末調整や労働保険等の手続き、資産管理（減価償却・備品管理等）、給料計算、取引企業への支払い、請求書や領収書の整理、月次の請求・領収書の整理や売上伝票の入力、経理業務全般、決算業務、出納帳・仕訳入力代行、月次試算表の作成、出張費の精算、請求書や領収書の整理、消費税・源泉税などの月次処理補助、税理士に渡す前のまとめ作業、組合費集金税理士との調整、決算の準備作業及び決算書の作成指導

■その他

適正価格の出し方、補助金・助成金を活用した街づくりのため有識者等含めた相談、共同事業についての可能性（メリット・デメリットや、事例）などの情報収集、業界動向の把握、情報収集や他組合・他機関との連携、各種補助金に関する情報、新技術に関する情報収集、技能者育成、資格取得、業界（同業者）の毎月の営業動向、業界（同業社）各社の取組等の情報共有、業界全般の経営状況把握、後継者不足・人手不足の対応、市況の情報収集、制度改革への対応、組合員への業況・業界動向等のヒアリング、他の組合の状況や運営の仕方、同業他社の成功事例、法律上の変更の有無・その変更点、中央会提出資料を外部委託、事務員交替時期が迫っており、経験不足を補うため

今回、回答者の組合士の半数弱は中小企業団体中央会職員であり、現役の職員が組合に対して報酬のある業務を兼業できるのかは疑問の余地がある。組合所属の組合士の場合も同様に兼業の課題がある。中小企業団体中央会職員、組合職員それぞれで退職したOBが組合応援隊メンバーとして活動することが最も制約がない。OB職員の発掘が課題である。

（５）中小企業団体中央会に対するアンケート調査

アンケートに対して都道府県の34の中小企業団体中央会から回答が得られた。中小企業団体中央会の組合応援隊へ関与については下記のような回答である。

積極的に関与したい	4	11.8%
条件次第で関与してもよい	11	32.4%
関与したくないが中央会業務に支障が生じない範囲であれば存在は許容できる	10	29.4%
関与したくない、存在も許容できない	2	5.9%
その他	7	20.6%
	34	100.0%

これによると全国の中小企業団体中央会の反応は冷ややかである。組合応援隊に「積極的に関与したい」「条件次第で関与してもよい」という回答は合わせて44.2%で、他方で「関与したく

ない、存在も許容できない」とするのが 5.9%と拒否反応を明確に表明する中小企業団体中央会が 2 つある。

関与したくない理由としては「組合応援隊の活動で、秘密保持や競業禁止といった義務が履行できるか不安で、リスクを本会としては負いかねる」や「中央会の組合支援という基本的業務を放棄するような姿勢としか見られない。第 2 中央会的なイメージになり、中央会予算の削減の材料になってしまう」といった理由が上げられている。

確かに都道府県中小企業団体中央会にとって、組合応援隊の構想内容が十分に理解を得られていないためか、このような懸念は当然でもあろう。組合応援隊は中小企業団体中央会と活動が競合するものではなく、中小企業団体中央会の手が届かない活動を補完するものであるということの理解を進める必要がある。

(6) 組合に対するヒアリング調査

アンケート調査で専従者がいない組合事務局体制が比較的脆弱な中小企業組合をヒアリング調査した。

i. 神奈川県家具協同組合

当組合は組合員数 36 人、出資額 300 万円の小規模な中小企業組合で、金融機関 O B の専務理事と事務担当のパート女性が週 3 日勤務で事務局を運営している。勤務日以外の組合員からの問い合わせなどは自宅に対応する。経理などは税理士事務所に委託する。

当組合は過去 50 人ほどの組合員が存在したが、家具需要の低下によって組合員数が減少している。ただ横浜という外国人居留地があったことから洋風家具では知名度があり、組合員のなかにも積極的に情報発信するなどの著名企業も存在する。神奈川県では歴史もあるため、賀詞交歓会には知事も出席する。それに高度化事業を利用した共同施設があり、そこから得られる安定した収入基盤を持っている。このため事務局専務理事は伝統的に金融機関 O B を採用している。

事務局人員は週 3 日の勤務体制でほとんどの業務を遅滞なく遂行している。必要なときには神奈川県中小企業団体中央会から支援を受けている。技能検定試験やイベント開催時には人手が欲しいが、組合員が自発的に行動することで対応できている。

特に組合応援隊に依頼したい業務はないが、2 人体制のため 1 人でも不測の事態が生じたときなどの場合の対応が難しい。不測の事態で人員が不足した場合の組合事務局に代わる BCP 支援事業必要性は考えられる。また当日、インターネット接続にトラブルが発生しており IT 支援も必要性を認められる。それに他地域の家具産地組合と情報交換など連携の必要性を感じており、組合間連携支援事業の必要性も認められる。

ii. 茅ヶ崎建物管理協同組合

当組合は組合員数 7 名で、組合事務局は組合員企業で最も規模が大きい企業の専務取締役が組合専務理事になり、社員の女性事務員を事務補助にあたらせている。なお専務理事は無報酬であり、組合事務局も専務理事所属の企業内にあり、組合運営の経費は掛かっていない。1 社毎月 6,000 円の賦課金で組合を維持している。

組合として共同受注事業を行っている。毎月月末には組合としての売上を当該組合員へ支払う業務(組合への入金はバラバラ)、月初めに業務報告書が組合員企業から上がってくる。月末と月初が事務量としては多く、それを専務理事と女性社員で行っている。組合専務理事は組合設立者であり、そのリーダーシップで組合は運営されている。

定款変更など非定形的な業務については神奈川県中央会に相談し、特に支障はない。補助金獲得などの業務については社会保険労務士に相談している。税務申告は税理士に委託している。

組合応援隊に支援を仰ぐような状況にはない。ただ何らかの理由で専務理事が業務を行うことができなくなると運営業務を代行してくれる組織は必要になる。

以上の2つの組合ヒアリング調査は組合の専従職員が少ないものの、組合収入には余裕があって金融機関OBの有能な人材で組合業務を行ったり、組合設立者が当初から組合事務を自社企業業務と同様に遂行する体制を構築して円滑に運営しているといった状況にある。組合専従職員が少なくとも、円滑な組合運営を行っている例が少なくないことを示している。

このように組合専従職員が少ないからといって、一概に事務局体制が脆弱とはいえないことになる。ただ組合専従者が少ない場合には、病気など不測の事態が生じた場合には、組合事務をバックアップできる体制は必要である。組合業務のBCP体制の構築が望ましい。そのような役割を行える可能性が組合応援隊にはある。

7. 組合応援隊実現の課題

いままで中小企業組合や組合士、そして中小企業団体中央会に対して実施したアンケート内容を検討してきた。その結果は次のようになる。

①組合事務局体制が脆弱と推測できる組合が存在し、組合応援隊業務に対する一定の需要がある。

組合構成員数10人以下の組合が124組合、専従職員0人の組合が143組合、出資金額100万円未満の組合が179組合と3割強存在している。これらの中小企業組合には組合応援隊の潜在的な需要があると推測できる。ただし事務局体制が脆弱と推定できる組合でも円滑な運営が行われることも少なくない。

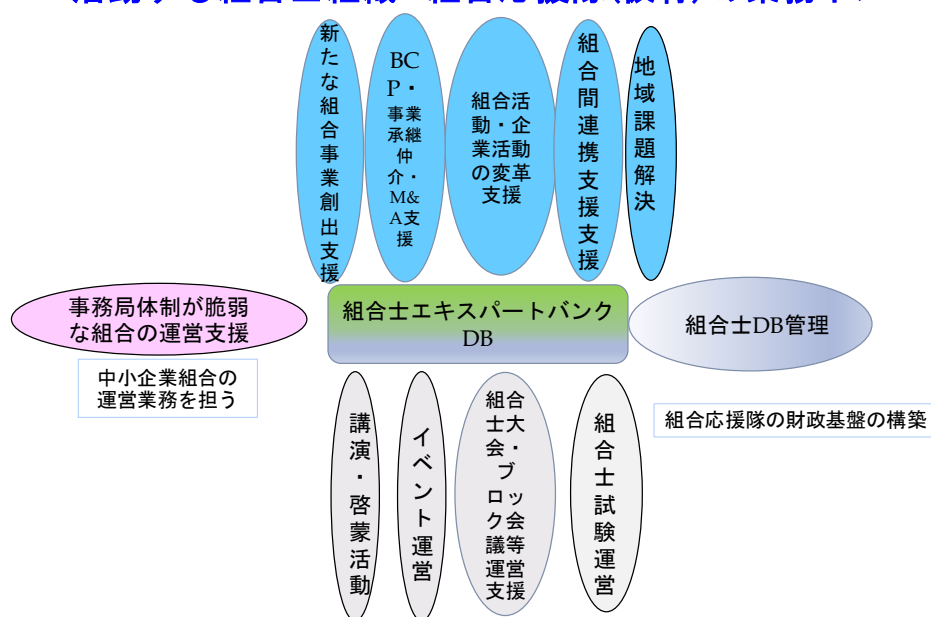
②組合士が提供可能とする業務と組合が求める業務には乖離がある。そして組合や構成企業の変革や新たな事業活動の創造などの支援業務についても充実する必要がある。

とりわけ理事会運営や大会運営などについては組合側の需要が少なく、両者の乖離は大きい。ただ、自由記述欄からみると日常的な経理業などについては外部支援を求める意見も少なくなく、日常的な組合運営が十分に行われていない組合が少なからずみられる。

またITやDX、M&Aなどより専門的な業務が求められており、いわば組合活動や企業活動の変革についての支援業務に 대응することが必要で、これは運営体制が脆弱な組合だけでなく多くの組合の潜在的な需要の可能性が推測できる。

こうした点を考慮すると先に示した組合応援隊の業務イメージは次のようになる。図の上側の業務支援の充実が必要である。

活動する組合士組織 組合応援隊(仮称)の業務イメージ



③組合や中小企業団体中央会、商工中金などのOB職員が一定数集まらなると、組合応援隊の支援活動に支障がある。

自組合外の業務支援には現役組合士は、兼業規定や日常業務に追われて余裕がないなど現実に対応しにくいことが推測される。

④中小企業団体中央会に対しては組合応援隊構想について十分な理解を得ることが必要である。

組合応援隊は、業務に追われて多数の組合に対して中小企業団体中央会の十分な指導が及ばない部分を補完するものである。この趣旨の理解が不可欠である。

⑤組合士DB管理や組合検定試験の運営業務などの業務を、組合応援隊が受託できる可能性があるのか。あるとすれば組合応援隊の財政基盤としてどの程度あるのかを解明する必要がある。

⑥組合士組織の運営方法、必要人員などを解明することが必要である。

⑦組合運営体制が脆弱な組合を対象に、組合運営支援を実施している共同事務センターの事例がある。この運営方法や課題について解明することが組合応援隊構想に有益な知識を与えてくれる。

以上のように組合応援隊構想を実現するには課題が多い。ただこの構想が実現すれば、中小企業組合の中に眠っている豊富な知見をもつ組合士を、組合全体で活用して、より低コストで組合を維持し、また新しい組合活動を推進して組合活性化に資することになる。

2. 「組合応援隊」設立に向けた実現可能性と諸課題の検討

株式会社フォンテパートナーズ
中小企業診断士 笹口 純

(1) はじめに

中小企業組合士（以下、組合士）は、中小企業組合運営のエキスパートであり、専門性を活かして組合間の交流や連携をリードする重要な人材である。しかし、組合士数は平成 20 年の 3,422 名をピークに減少傾向にあり、令和 7 年には 2,681 名まで落ち込んでいる。この背景には、大きく 2 つの要因が考えられる。一つは、既存組合士の高齢化による更新離脱であり、実際に 70 歳を超えた組合士が高齢化を理由に更新を行わない事例も見受けられる。もう一つは、新規組合士（検定試験受験者）の減少であり、資格の認知度不足や取得による具体的なメリットの欠如といった「魅力の乏しさ」がその要因となっている。

本研究会は、「組合士資格の魅力を高め、組合士数を増やすにはどうすればよいか」という命題の下、スキルを有する組合士と人材不足に悩む組合を結びつける「組合応援隊」構想をニーズと実現可能性の 2 つの側面から議論を重ねてきた。中小企業診断士として、また新潟県中央会の元職員としての経験を基に、本年度の活動を総括し、今後の設立に向けた課題を整理する。

(2) 研究会の活動概要

本年度は、組合応援隊の必要性を客観的に評価するため、以下の調査を実施した。

- ・組合向けアンケート：全国の組合を対象に外部への業務委託ニーズを調査（回答数 546 件）。
- ・組合士向けアンケート：組合応援隊への参加意向を調査（回答数 461 件）。
- ・中央会向けアンケート：組合応援隊への関与意向や懸念点を調査（回答数 34 件）。
- ・ヒアリング調査：先進的な事例を持つ京都府・東京都中央会や、個別組合（神奈川、千葉等）への聞き取りを実施。

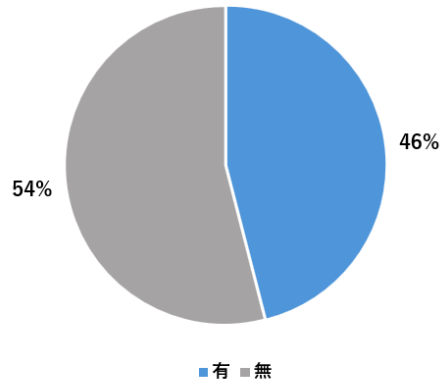
(3) アンケート結果からみるニーズと期待（ポジティブ要素）

調査の結果、組合および組合士双方において、一定のニーズがあることが明らかになった。

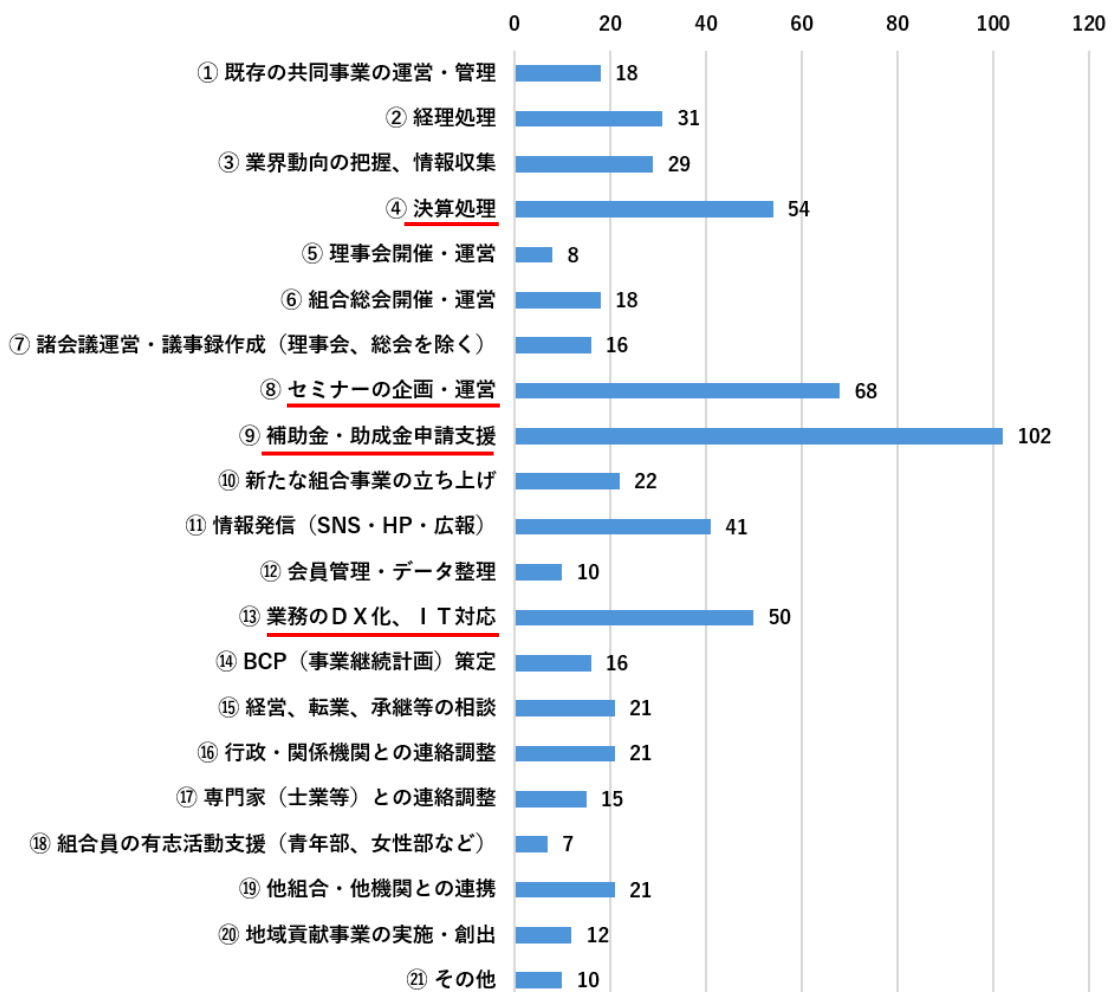
■ 現場における実務支援ニーズ

組合アンケートでは全体の約 46%が外部に依頼したい業務があると回答している。具体的には、補助金支援が最も多く、組合事務局の高齢化や人手不足が深刻化しており、セミナーの企画・運営や DX 対応といった現代的課題への対応がニーズとしてあがった。またヒアリング調査においても、特殊な組合会計や税務申告について、組合実務に精通した専門家による個別指導を求める声も上がっている。

外部に依頼してみたい組合運営業務の有無
(全体)



外部に依頼してみたい組合運営業務（複数選択）

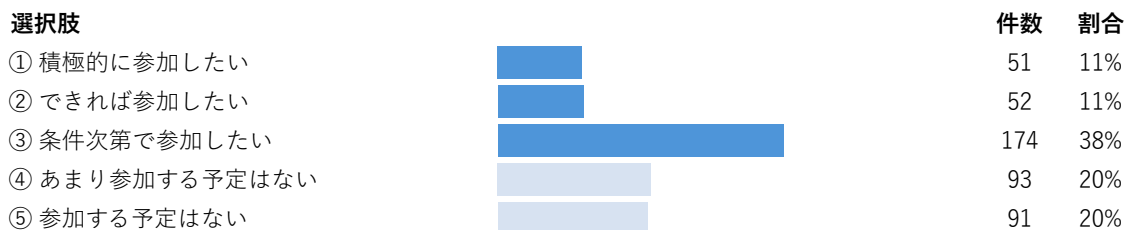


■ 組合士の参画意向とキャリア活用

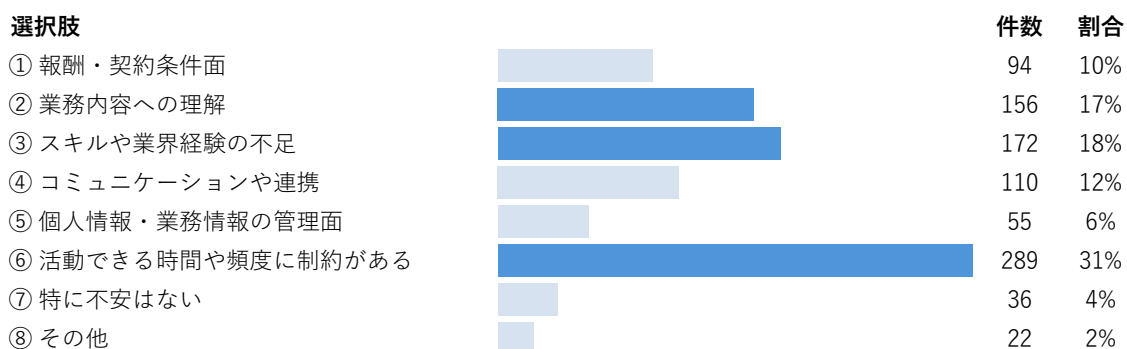
組合士アンケートでは、全体で60%が参加に意欲的な意向（①積極的に参加したい、②できれば参加したい、③条件次第で参加したい）を示しており、特に中央会OB職員が76%、組合役員が74%、中央会現職員が63%と高い数値となった。特に、定年退職後のOB職員にとって、長年培った高度な知識と経験を活かせる場があることは、資格取得の大きな動機付けとなり得る。逆に、組合事務局員は50%台と少ない結果となった。他組合を兼業することは、業種・業態の違いや活動できる時間・頻度に制約があるためだと考えられる。

組合応援隊が構築する「組合士エキスパートバンク」は、これらの埋もれた人材を有効活用するデータベースとして期待したい。

〔設問〕他組合に対し、ご自身のノウハウや経験を活かせる場（報酬有りを想定した場合）があるとすれば参加したいですか？



〔設問〕「組合応援隊（仮称）」の取組みを進めたとき、参加にあたり不安に思う点とはどんなことですか？

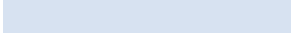


■ 中央会業務の高度化・効率化

中央会アンケートでは、関与に意欲的な意見（①積極的に関与したい＋②条件次第で関与してもいい）が44.2%、消極的な意見（③関与したくないが、中央会業務に支障が生じない範囲であれば存在は許容できる＋④関与したくないし、存在も許容できない）が35.3%であり、意欲的な意見が上回った。組合応援隊自体が不確定なため判断に迷うとの回答も散見されたが、補助金事業や委託業務の増加により職員の業務負担は年々増加傾向にあり、組合応援隊がルーチンワークや専門性の高い個別支援を引き受け

ることで、中小企業団体中央会職員は本来のコア業務である政策提言や広域連携、日々の巡回指導に集中できるというメリットがある。これは、組織全体の支援能力向上に資するものであり、一定のニーズがあると考えられる。

〔設問〕「組合応援隊（仮称）」への中央会としての関与のお考えについてお聞かせください。

選択肢		件数	割合
① 積極的に関与したい		4	20%
② 条件次第で関与してもいい		11	33%
③ 関与したくないが、中央会業務に支障が生じない範囲であれば存在は許容できる		10	37%
④ 関与したくないし、存在も許容できない		2	24%
⑤ その他		7	12%

（４）設立に向けた深刻な課題（ネガティブ要素・懸念事項の整理）

一方で、中小企業団体中央会アンケートでは、存在自体は否定しないものの、具体的な関与については慎重、あるいは拒絶する意見も多くあった。元中央会職員の視点から見て、特に以下の課題は極めて深刻である。

■ 実施体制と責任の所在の不透明性

中央会の回答者の91.2%が「体制、責任の所在」を懸念点として挙げている。組合応援隊の業務範囲や実施方法などが不明確であるという意見が多く、支援業務においてトラブルが発生した際に誰が責任を負うのかなどの制度設計が曖昧なため、現時点では正しく評価できない者が大半を占めている。また、秘密保持や競業避止義務の履行についても、組織的なガバナンスが不可欠である。

■ 実現可能性の評価と経済基盤

昨年度のワーキング委員会による試算では、現行の手数料体系を維持したまま、10年後に受験者数を約6倍（2,235名）まで増加させれば、専任職員の人件費を含めた独立採算が可能という結果が出ている。しかし、この仮定は非常に不確実性が高く、現実的とは言い難い面がある。

独立した組織とするためには、人件費などの固定費を賄う必要があり、またシステム導入費用などのインシヤルコストを補助金等で捻出する必要がある。仮に、ノーコード・ローコード、Excel等の簡易的なデータベースにて運用することでインシヤルコストを限りなくゼロにし、また、人件費ではなく収入の何割かを事務費として運営元に支払う仕組みとすることで採算が取れる可能性はあるが、結局のところ運営元の議論も遅れており、未だイメージが湧きづらい。

■ 法的制約への対応

行政書士法をはじめとする法的制約は大きな障害である。組合士であっても無資格者

が有償で書類作成を行うことへの懸念は強く、既存の士業（行政書士、税理士、社会保険労務士等）との調整が必要となる。組合応援隊が担える業務範囲を法的観点から明確に定義し、越権行為が生じない仕組みを制度設計の段階から組み込むことが不可欠である。

■ 中央会との業務の棲み分け

中央会との業務重複が指摘されており、役割の明確な「棲み分け」が求められる。中央会による巡回指導や組合支援は、組合との継続的な信頼関係を基盤とした包括的な支援であり、一方、組合応援隊が想定する支援はスポット的・専門的な関与である。しかし、この違いが明確に定義されていない現状では、役割の混在が生じることは避けられない。次年度の制度設計においては「中央会が担うべき支援」と「組合応援隊が補完できる支援」の境界線を明確にし、双方の役割が補完関係となるよう、中央会との丁寧な合意形成を図ることが不可欠である。

（５）今後の方向性と提言

議論の結果、組合・組合士からのニーズは一定数あるものの、実施体制の不明確さなどへの批判は非常に多い。したがって、「**組合応援隊の設立を目指すことを前提に、実施体制と経済基盤の具体化を進める**」ことを次年度の目標とし、一つ一つの課題に慎重に議論しなければならない。

（６）結び

元中小企業団体中央会職員としての経験則から、現場がいかに疲弊し、「助っ人」を欲していることは理解している。しかし、組合応援隊が中央会の巡回指導や専門家派遣と役割が混在し、現場に混乱をもたらすことは避けなければならない。中央会との補完関係を明確にし、組合士という専門家集団が真に組合の活性化に寄与する組織となるよう、次年度はより踏み込んだ実務的な設計を行い、再度、ステークホルダーに評価してもらう必要がある。もし具体化の過程で、実現性やガバナンスに致命的な欠陥が見つかった場合には、これまでの労力やサンクコストに縛られることなく、設立を見送る決断も必要である。

以上。

資料編

A【組合】「組合応援隊」に係るアンケート調査 調査結果について

1. 調査概要

- ・調査対象：都道府県中央会の会員組合を中心とした中小企業組合のうち、主に中小企業組合士が不在の組合

※1 都道府県あたり 10 組合以上（組合士が不在の組合）を目安にご回答いただいた。

※可能な範囲で、以下の組合員資格の業種①～⑦を各 1 件以上含めていただいた。

組合員資格の業種

①製造業、②卸売業、③小売業、④サービス業、⑤建設業、⑥運輸・倉庫業
⑦異業種（①～⑥の複数業種の混合）

- ・調査期間：令和 7 年 11 月 18 日（火）～12 月 18 日（木）
- ・回答方法：WEB フォーム
- ・回答数：546 件

2. 集計結果

ご回答者属性

	回答数	割合
組合役員	152	27.8%
組合事務局	394	72.2%
総計	546	100.0%

組合の主たる事務所が所在する都道府県

	回答数	比率
01:北海道	13	2.4%
02:青森県	14	2.6%
03:岩手県	20	3.7%
04:宮城県	23	4.2%
05:秋田県	25	4.6%
06:山形県	8	1.5%
07:福島県	3	0.5%
09:栃木県	18	3.3%
10:群馬県	10	1.8%
11:埼玉県	11	2.0%
12:千葉県	9	1.6%
13:東京都	7	1.3%
14:神奈川県	10	1.8%
16:長野県	23	4.2%
17:山梨県	18	3.3%
18:静岡県	10	1.8%
20:岐阜県	10	1.8%
21:三重県	38	7.0%
22:富山県	9	1.6%
26:京都府	12	2.2%
27:奈良県	15	2.7%
28:大阪府	6	1.1%
29:兵庫県	7	1.3%
30:和歌山県	2	0.4%
32:島根県	6	1.1%
33:岡山県	42	7.7%
34:広島県	1	0.2%
35:山口県	6	1.1%
36:徳島県	11	2.0%
37:香川県	10	1.8%
38:愛媛県	41	7.5%
42:長崎県	37	6.8%
43:熊本県	10	1.8%
44:大分県	4	0.7%
45:宮崎県	31	5.7%
46:鹿児島県	8	1.5%
47:沖縄県	18	3.3%
総計	546	100.0%

所属組合士の有無

	回答数	割合
有	51	9.3%
無	495	90.7%
総計	546	100.0%

(1) 組合員資格の業種

	回答数	比率
① 製造業	133	24.4%
② 卸売業	30	5.5%
③ 小売業	48	8.8%
④ サービス業	110	20.1%
⑤ 建設業	91	16.7%
⑥ 運輸・倉庫業	25	4.6%
⑦ 異業種(①～⑥の複数混合)	109	20.0%
総計	546	100.0%

(2) 組合員数

	回答数	比率
① 4人以下	39	7.1%
② 5～10人	85	15.6%
③ 11～20人	114	20.9%
④ 21～50人	153	28.0%
⑤ 51人以上	155	28.4%
総計	546	100.0%

(3) 専従役職員数(組合常勤の方)

	回答数	比率
① 0人	143	26.2%
② 1～2人	255	46.7%
③ 3～4人	66	12.1%
④ 5～10人	56	10.3%
⑤ 11人以上	26	4.8%
総計	546	100.0%

(4) 組合の出資金額

	回答数	比率
① 1万円未満	18	3.3%
② 1万円～10万円未満	44	8.1%
③ 10万円～20万円未満	31	5.7%
④ 20万円～40万円未満	25	4.6%
⑤ 40万円～60万円未満	30	5.5%
⑥ 60万円～100万円未満	31	5.7%
⑦ 100万円以上	367	67.2%
総計	546	100.0%

〔設問1〕外部に依頼してみたい組合運営業務

	回答数	割合
① 既存の共同事業の運営・管理	18	3.3%
② 経理処理	31	5.7%
③ 業界動向の把握、情報収集	29	5.3%
④ 決算処理	54	9.9%
⑤ 理事会開催・運営	8	1.5%
⑥ 組合総会開催・運営	18	3.3%
⑦ 諸会議運営・議事録作成(理事会、総会を除く)	16	2.9%
⑧ セミナーの企画・運営	68	12.5%
⑨ 補助金・助成金申請支援	102	18.7%
⑩ 新たな組合事業の立ち上げ	22	4.0%
⑪ 情報発信(SNS・HP・広報)	41	7.5%
⑫ 会員管理・データ整理	10	1.8%
⑬ 業務のDX化、IT対応	50	9.2%
⑭ BCP(事業継続計画)策定	16	2.9%
⑮ 経営、転業、承継等の相談	21	3.8%
⑯ 行政・関係機関との連絡調整	21	3.8%
⑰ 専門家(士業等)との連絡調整	15	2.7%
⑱ 組合員の有志活動支援(青年部、女性部など)	7	1.3%
⑲ 他組合・他機関との連携	21	3.8%
⑳ 地域貢献事業の実施・創出	12	2.2%
㉑ その他	10	1.8%
㉒ 特になし	297	54.4%

※複数選択可。割合は回答者数(n=546)に対する割合。

〔設問1－① 既存の共同事業の運営・管理－1〕外部に依頼する場合、許容できる金額

	回答数	割合
～2,000円／回	2	11.1%
2,000円～4,000円／回	1	5.6%
4,000円～6,000円／回	1	5.6%
6,000円～8,000円／回	2	11.1%
8,000円～10,000円／回	5	27.8%
10,000円～50,000円／回	6	33.3%
50,000円～100,000円／回	1	5.6%
総計	18	100.0%

〔設問1－② 経理処理－1〕外部に依頼する場合、許容できる金額

	回答数	割合
～2,000円／回	6	18.2%
2,000円～4,000円／回	2	6.1%
4,000円～6,000円／回	4	12.1%
6,000円～8,000円／回	3	9.1%
8,000円～10,000円／回	9	27.3%
10,000円～50,000円／回	7	21.2%
50,000円～100,000円／回	2	6.1%
総計	33	100.0%

〔設問1－③ 業界動向の把握、情報収集－1〕外部に依頼する場合、許容できる金額

	回答数	割合
～2,000円／回	9	31.0%
2,000円～4,000円／回	3	10.3%
4,000円～6,000円／回	2	6.9%
6,000円～8,000円／回	2	6.9%
8,000円～10,000円／回	7	24.1%
10,000円～50,000円／回	4	13.8%
50,000円～100,000円／回	2	6.9%
総計	29	100.0%

〔設問1－④ 決算処理－1〕外部に依頼する場合、許容できる金額

	回答数	割合
～2,000円／回	6	10.3%
2,000円～4,000円／回	7	12.1%
4,000円～6,000円／回	3	5.2%
6,000円～8,000円／回	1	1.7%
8,000円～10,000円／回	9	15.5%
10,000円～50,000円／回	23	39.7%
50,000円～100,000円／回	5	8.6%
100,000円以上／回	4	6.9%
総計	58	100.0%

〔設問1－⑤ 理事会開催・運営－1〕外部に依頼する場合、許容できる金額

	回答数	割合
～2,000円／回	1	12.5%
2,000円～4,000円／回	2	25.0%
4,000円～6,000円／回	1	12.5%
8,000円～10,000円／回	1	12.5%
10,000円～50,000円／回	3	37.5%
総計	8	100.0%

〔設問1－⑥ 組合総会開催・運営－1〕外部に依頼する場合、許容できる金額

	回答数	割合
～2,000円／回	3	16.7%
2,000円～4,000円／回	2	11.1%
6,000円～8,000円／回	2	11.1%
8,000円～10,000円／回	2	11.1%
10,000円～50,000円／回	8	44.4%
50,000円～100,000円／回	1	5.6%
総計	18	100.0%

〔設問1－⑦ 諸会議運営・議事録作成(理事会、総会を除く)－1〕外部に依頼する場合、許容できる金額

	回答数	割合
～2,000円／回	5	31.3%
2,000円～4,000円／回	3	18.8%
4,000円～6,000円／回	2	12.5%
6,000円～8,000円／回	1	6.3%
8,000円～10,000円／回	2	12.5%
10,000円～50,000円／回	3	18.8%
総計	16	100.0%

〔設問1－⑧ セミナーの企画・運営－1〕外部に依頼する場合、許容できる金額

	回答数	割合
～2,000円／回	4	5.5%
2,000円～4,000円／回	3	4.1%
4,000円～6,000円／回	9	12.3%
6,000円～8,000円／回	2	2.7%
8,000円～10,000円／回	17	23.3%
10,000円～50,000円／回	32	43.8%
50,000円～100,000円／回	4	5.5%
100,000円以上／回	1	1.4%
総計	73	100.0%

〔設問1－⑨ 補助金・助成金申請支援－1〕外部に依頼する場合、許容できる金額

	回答数	割合
～2,000円／回	15	13.2%
2,000円～4,000円／回	12	10.5%
4,000円～6,000円／回	12	10.5%
6,000円～8,000円／回	6	5.3%
8,000円～10,000円／回	31	27.2%
10,000円～50,000円／回	30	26.3%
50,000円～100,000円／回	7	6.1%
100,000円以上／回	2	1.8%
総計	114	100.0%

〔設問1－⑩ 新たな組合事業の立ち上げ－1〕外部に依頼する場合、許容できる金額

	回答数	割合
～2,000円／回	1	4.2%
2,000円～4,000円／回	1	4.2%
4,000円～6,000円／回	3	12.5%
6,000円～8,000円／回	1	4.2%
8,000円～10,000円／回	5	20.8%
10,000円～50,000円／回	8	33.3%
50,000円～100,000円／回	4	16.7%
100,000円以上／回	2	8.3%
総計	24	100.0%

〔設問1－⑪ 情報発信(SNS・HP・広報)－1〕外部に依頼する場合、許容できる金額

	回答数	割合
～2,000円／回	9	21.4%
2,000円～4,000円／回	7	16.7%
4,000円～6,000円／回	4	9.5%
6,000円～8,000円／回	3	7.1%
8,000円～10,000円／回	6	14.3%
10,000円～50,000円／回	10	23.8%
50,000円～100,000円／回	2	4.8%
100,000円以上／回	1	2.4%
総計	42	100.0%

〔設問1－⑫ 会員管理・データ整理－1〕外部に依頼する場合、許容できる金額

	回答数	割合
～2,000円／回	2	20.0%
2,000円～4,000円／回	1	10.0%
4,000円～6,000円／回	1	10.0%
8,000円～10,000円／回	2	20.0%
10,000円～50,000円／回	3	30.0%
50,000円～100,000円／回	1	10.0%
総計	10	100.0%

〔設問1－⑬ 業務のDX化、IT対応－1〕外部に依頼する場合、許容できる金額

	回答数	割合
～2,000円／回	4	7.0%
2,000円～4,000円／回	5	8.8%
4,000円～6,000円／回	4	7.0%
6,000円～8,000円／回	3	5.3%
8,000円～10,000円／回	10	17.5%
10,000円～50,000円／回	22	38.6%
50,000円～100,000円／回	3	5.3%
100,000円以上／回	5	8.8%
総計	57	100.0%

〔設問1－⑭ BCP(事業継続計画)策定－1〕外部に依頼する場合、許容できる金額

	回答数	割合
～2,000円／回	1	5.9%
2,000円～4,000円／回	3	17.6%
4,000円～6,000円／回	2	11.8%
6,000円～8,000円／回	1	5.9%
8,000円～10,000円／回	6	35.3%
10,000円～50,000円／回	6	35.3%
50,000円～100,000円／回	1	5.9%
総計	17	100.00%

〔設問1－⑮ 経営、転業、承継等の相談－1〕外部に依頼する場合、許容できる金額

	回答数	割合
～2,000円／回	4	19.0%
2,000円～4,000円／回	2	9.5%
4,000円～6,000円／回	4	19.0%
6,000円～8,000円／回	1	4.8%
8,000円～10,000円／回	3	14.3%
10,000円～50,000円／回	7	33.3%
総計	21	100.0%

〔設問1－⑯ 行政・関係機関との連絡調整－1〕外部に依頼する場合、許容できる金額

	回答数	割合
～2,000円／回	2	8.7%
2,000円～4,000円／回	4	17.4%
4,000円～6,000円／回	6	26.1%
6,000円～8,000円／回	4	17.4%
8,000円～10,000円／回	5	21.7%
10,000円～50,000円／回	3	13.0%
50,000円～100,000円／回	1	4.3%
総計	23	100.0%

〔設問1－⑰ 専門家(士業等)との連絡調整－1〕外部に依頼する場合、許容できる金額

	回答数	割合
～2,000円／回	4	20.0%
2,000円～4,000円／回	2	10.0%
4,000円～6,000円／回	4	20.0%
6,000円～8,000円／回	3	15.0%
8,000円～10,000円／回	4	20.0%
10,000円～50,000円／回	2	10.0%
総計	20	100.0%

〔設問1－⑱ 組合員の有志活動支援(青年部、女性部など)－1〕外部に依頼する場合、許容できる金額

	回答数	割合
4,000円～6,000円／回	1	14.3%
6,000円～8,000円／回	1	14.3%
8,000円～10,000円／回	1	14.3%
10,000円～50,000円／回	3	42.9%
50,000円～100,000円／回	1	14.3%
総計	7	100.0%

〔設問1－⑲ 他組合・他機関との連携－1〕外部に依頼する場合、許容できる金額

	回答数	割合
～2,000円／回	4	19.0%
2,000円～4,000円／回	2	9.5%
4,000円～6,000円／回	4	19.0%
6,000円～8,000円／回	1	4.8%
8,000円～10,000円／回	6	28.6%
10,000円～50,000円／回	4	19.0%
総計	21	100.0%

〔設問1－㉑ その他－1〕外部に依頼する場合、許容できる金額

	回答数	割合
～2,000円／回	4	40.0%
4,000円～6,000円／回	3	30.0%
10,000円～50,000円／回	1	10.0%
50,000円～100,000円／回	2	20.0%
総計	10	100.0%

〔設問1－① 既存の共同事業の運営・管理－2〕外部に依頼する場合、依頼したい頻度

	回答数	割合
週1回以上	1	5.6%
月1～3回程度	7	38.9%
年1～3回程度	6	33.3%
スポット(不定期)	4	22.2%
総計	18	100.0%

〔設問1－② 経理処理－2〕外部に依頼する場合、依頼したい頻度

	回答数	割合
週1回以上	2	6.5%
月1～3回程度	17	54.8%
年1～3回程度	2	6.5%
スポット(不定期)	10	32.3%
総計	31	100.0%

〔設問1－③ 業界動向の把握、情報収集－2〕外部に依頼する場合、依頼したい頻度

	回答数	割合
月1～3回程度	3	10.3%
年1～3回程度	9	31.0%
スポット(不定期)	17	58.6%
総計	29	100.0%

〔設問1－④ 決算処理－2〕外部に依頼する場合、依頼したい頻度

	回答数	割合
月1～3回程度	6	11.1%
年1～3回程度	32	59.3%
スポット(不定期)	16	29.6%
総計	54	100.0%

〔設問1－⑤ 理事会開催・運営－2〕外部に依頼する場合、依頼したい頻度

	回答数	割合
月1～3回程度	1	12.5%
年1～3回程度	3	37.5%
スポット(不定期)	4	50.0%
総計	8	100.0%

〔設問1－⑥ 組合総会開催・運営－2〕外部に依頼する場合、依頼したい頻度

	回答数	割合
月1～3回程度	1	5.6%
年1～3回程度	9	50.0%
スポット(不定期)	8	44.4%
総計	18	100.0%

〔設問1－⑦ 諸会議運営・議事録作成(理事会、総会を除く)－2〕外部に依頼する場合、依頼したい頻度

	回答数	割合
月1～3回程度	1	6.3%
年1～3回程度	9	56.3%
スポット(不定期)	6	37.5%
総計	16	100.0%

〔設問1－⑧ セミナーの企画・運営－2〕外部に依頼する場合、依頼したい頻度

	回答数	割合
月1～3回程度	2	2.9%
年1～3回程度	41	60.3%
スポット(不定期)	25	36.8%
総計	68	100.0%

〔設問1－⑨ 補助金・助成金申請支援－2〕外部に依頼する場合、依頼したい頻度

	回答数	割合
週1回以上	1	1.0%
月1～3回程度	5	4.9%
年1～3回程度	27	26.5%
スポット(不定期)	69	67.6%
総計	102	100.0%

〔設問1－⑩ 新たな組合事業の立ち上げ－2〕外部に依頼する場合、依頼したい頻度

	回答数	割合
月1～3回程度	2	9.1%
年1～3回程度	4	18.2%
スポット(不定期)	16	72.7%
総計	22	100.0%

〔設問1－⑪ 情報発信(SNS・HP・広報)－2〕外部に依頼する場合、依頼したい頻度

	回答数	割合
週1回以上	2	4.9%
月1～3回程度	19	46.3%
年1～3回程度	6	14.6%
スポット(不定期)	14	34.1%
総計	41	100.0%

〔設問1－⑫ 会員管理・データ整理－2〕外部に依頼する場合、依頼したい頻度

	回答数	割合
月1～3回程度	2	20.0%
年1～3回程度	4	40.0%
スポット(不定期)	4	40.0%
総計	10	100.0%

〔設問1－⑬ 業務のDX化、IT対応－2〕外部に依頼する場合、依頼したい頻度

	回答数	割合
週1回以上	1	2.0%
月1～3回程度	6	12.0%
年1～3回程度	13	26.0%
スポット(不定期)	30	60.0%
総計	50	100.0%

〔設問1－⑭ BCP(事業継続計画)策定－2〕外部に依頼する場合、依頼したい頻度

	回答数	割合
年1～3回程度	6	37.5%
スポット(不定期)	10	62.5%
総計	16	100.0%

〔設問1－⑮ 経営、転業、承継等の相談－2〕外部に依頼する場合、依頼したい頻度

	回答数	割合
年1～3回程度	5	23.8%
スポット(不定期)	16	76.2%
総計	21	100.0%

〔設問1－⑯ 行政・関係機関との連絡調整－2〕外部に依頼する場合、依頼したい頻度

	回答数	割合
月1～3回程度	4	19.0%
年1～3回程度	3	14.3%
スポット(不定期)	14	66.7%
総計	21	100.0%

〔設問1－⑰ 専門家(士業等)との連絡調整－2〕外部に依頼する場合、依頼したい頻度

	回答数	割合
年1～3回程度	6	40.0%
スポット(不定期)	9	60.0%
総計	15	100.0%

〔設問1－⑱ 組合員の有志活動支援(青年部、女性部など)－2〕外部に依頼する場合、依頼したい頻度

	回答数	割合
年1～3回程度	3	42.9%
スポット(不定期)	4	57.1%
総計	7	100.0%

〔設問1－⑲ 他組合・他機関との連携－2〕外部に依頼する場合、依頼したい頻度

	回答数	割合
月1～3回程度	2	9.5%
年1～3回程度	6	28.6%
スポット(不定期)	13	61.9%
総計	21	100.0%

〔設問1－⑳ 地域貢献事業の実施・創出－2〕外部に依頼する場合、依頼したい頻度

	回答数	割合
スポット(不定期)	10	83.3%
月1～3回程度	1	8.3%
年1～3回程度	1	8.3%
(空白)		0.0%
総計	12	100.0%

〔設問1－②－2〕外部に依頼する場合、依頼したい頻度

	回答数	割合
週1回以上	1	10.0%
月1～3回程度	1	10.0%
年1～3回程度	2	20.0%
スポット(不定期)	6	60.0%
総計	10	100.0%

〔設問1－① 既存の共同事業の運営・管理－3〕依頼したい事業や作業の内容

長期的経営方針の決定とその見直し作成、定期的な方針評価とその調整
運営
会計のDX化
回覧などを含めた、事務処理全般
共同購買・共同販売の事務、発送業務を依頼したい
協同組合全体の連携を図りたい、そのためにはどうすればよいのか見直しを依頼したい。
経営状態の改善指導等、適切な値上げ価格?等
経理・決算・総会の補助やアドバイスをお願いしたい。
行政からの共同受注事業の事務を依頼したいが、工事に係る見積書の作成等専門的な知識が必要です。
市役所への書類提出、指名入札の手続き、雇用保険、社会保険の手続き全般
事務
事務作業補助
事務手続き、請求書発行、業務割振り、他組合との連携業務
書類作成
伝票入力、電子化、HP作成
補助金申請を依頼したい、契約書類等の作成を依頼したい、労働基準や給与基準の策定の見直しを依頼したい
理事会や会議等の運営、進行や情報収集
外国人技能実習機構への申請入力作業
入国管理局への申請入力作業
実習生の初級・専門級試験申し込み入力作業

※自由記述

〔設問1－② 経理処理－3〕依頼したい事業や作業の内容

年末調整や労働保険等の手続き
資産管理(減価償却・備品管理等)
給料計算
経理ソフトの入力
経理業務全般
経理処理 全般について
経理処理から総会資料の作成
決算業務
決算資料
月次の請求・領収書の整理や売上伝票の入力等
仕訳伝票などを依頼したい
事務員交替時期が迫っており、経験不足を補うため
出張費の清算を依頼したい
出納帳・仕訳入力代行
請求、回収、経理など
請求書の依頼をしたい。
請求書や領収書の整理をお願いしたい。
請求書や領収書の整理を依頼したい
請求書作成
請求書発行、振り込み業務、経理業務 等
請求書・領収書の整理 入力
売上管理、請求書関連
税理士に渡す前のまとめ作業
請求書領収書処理
打ち込み業務
組合費集金
補助金申請等の業務
通常、伝票入力及び請求書については組合で処理しており、毎月の試算表や決算関係は、税理士事務所をお願いしています。
適正価格の出し方。
伝票処理、証憑整理
伝票整理、請求書整理、銀行での振込等
伝票入力
伝票入力、システム入力、集金、送金等の依頼をしたい
日々の出納帳入力、請求書発行、売掛買掛の管理、入金消込、未入金(延滞)管理
月次試算表の作成
消費税・源泉税などの月次処理補助
補助金・助成金を活用した街づくり等を実施していきたいと思っているので有識者等含めた相談他が出来ればと考えている

※自由記述

〔設問1－③ 業界動向の把握、情報収集－3〕依頼したい事業や作業の内容

共同事業についての可能性(メリット・デメリットや、事例)などの情報収集を依頼したい。
業界動向の把握・情報収集
他組合・他機関との連携
他同業組合での取組み事例(成功例だけでなく失敗例も)などの情報
営業先情報
テナントリーシング関連
組合で活用できそうな各種補助金に関する情報
卸・小売業に関連、影響し、団地内企業の経営や業績に結び付く様な有益な情報収集
新技術に関する情報収集
技能者育成、資格取得などについて
関係する法律についての情報収集
業界(同業者)の毎月の営業動向、四半期ごとの大まかな実績、業界(同業社)各社の取組等の情報共有をしたい。(同業者間の連絡、調整を含める)
業界全般の経営状況把握、後継者不足・人手不足の対応
業界動向は専門過ぎて難しい
県内の建設業界の情報収集や公共工事における市や県との意見交換、情報収集など
市況の情報収集を依頼したい。
事務作業補助
所属組合員の業界事情や動向の把握や収集が多岐広範なことから不十分なため、大掴みでよいのでも有用でタイムリーな情報を得たい。
制度改正とともにどう対応していけばいいのかなど、変更点に対する善後策
全国的な学校給食供給の状況
組合員への業況・業界動向等のヒアリング
他の組合の状況や運営の仕方
他県の中古自動車販売商工組合の困りごと、今後進めていきたいと思っている事業や、職員の待遇等の収集をいただきたい。
他県の同業組合の方の活動などが知りたいです。
他組合業務の参加、各業界へのヒアリング、官公庁への動向調査
貯水槽清掃料金の情報収集を依頼したい
当商店街への来街者の年齢層での数値。(月1回データ)
同じ業種の組合が少ないので、ほかの似た組合の状況、取組などの情報があれば知りたい。
同業他社の成功事例などを詳しく知りたい
法律に関する情報
法律に関する情報収集を依頼したい
法律上の変更の有無、その変更点
目まぐるしい情報の整理をしてほしい

※自由記述

〔設問1－④ 決算処理－3〕依頼したい事業や作業の内容

決算に関するデータ書類作成
税理士との調整
組合に係る経理業務のノウハウ
決算処理(年に複数回)を依頼し、適正に処理(支出項目等)されているかをチェックしていただく。(現在、税理士事務所に依頼中)
法人税確定申告書の作成作業サポートを受けたい
会計士さんに入ってもらっていますが決算処理をもう少し早くからしたい
基本的には会計士により決算書を作成するが、事務員交替後の理解度が不安であるり補助が必要か検討したい。
既に税理士に業務を委託している
経理ソフトへの入力からの決算書
決算・税金計算・申告・納税
決算に関するすべての手続きを依頼したい
決算に向けての経理
決算に必要な会計処理を依頼したい。
決算のまろもろの指導。
決算の資料作成等の準備作業を依頼したい
決算の準備、申請作業
決算の準備、税理士との調整
決算の準備作業を依頼したい
決算の準備作業及び決算書の作成指導をお願いしたい。
決算の準備作業等を依頼したい。
決算の準備等
決算や確定の書類準備作業を依頼したい
決算業務については現在委託中なので選択しました。
決算業務等
決算指導をお願いしたい。
決算時の税金計算をお願いしたい
決算時の届け出、法務局等の手続等の業務の補助、アドバイス
決算準備
決算準備 仕上げまで
決算処理
決算処理 全般について
決算処理と納税に係る事務処理を依頼したい
決算処理のみ
決算処理を税理士に依頼してるので自社でやることにより経費の削減が出来るのか？検討したい。
決算処理全般並びに税務処理後の電子申請
決算書の確認・作成補助
決算書の作り方の指導
決算書の作成
決算書の作成(貸借対照表・損益計算書)税務申告書の作成・提出代行決算報告資料の整備
決算書作成
決算書類の確認
決算書類の作成を依頼したい
決算書類関係法人税申告書関係
月次決算、四半期決算、本決算に関する各種決算資料作成。決算数字確定のための整合性確認。
現在外注している
税理士との相談
損失金・剰余金処理の相談
打ち込み業務
通常決算は顧問税理士にお願いしています。一方、県に提出する総会資料および決算報告にかなりの時間を取られています。中央会提出資料を外部委託できれば助かりますね。
年次決算の準備作業を依頼したい

※自由記述

〔設問1－⑤ 理事会開催・運営－3〕依頼したい事業や作業の内容

理事会の問題意識に関する公平な評価と指導
議事進行の仕方
議事録作成を依頼したい
日程調整や案内送付、議事録作成を依頼したい
理事会の案内～日程調整～資料作成～議事録作成～管理
理事会資料の作成、議事録の作成
理事会資料の作成、議事録作成
理事会資料の作成を依頼したい、日程調整や案内送付を依頼したい、議事録作成を依頼したい

※自由記述

〔設問1－⑥ 組合総会開催・運営－3〕依頼したい事業や作業の内容

会場手配
総会時の適切な助言と指導
資料作成
議案書内容の確認と改善
議案書や招集通知の作成
議案書、招集通知の作成、発送業務
議案書の作成
議案書の作成サポート
議案書や招集通知の作成を依頼したい
議案書作成、総会案内状送付、出欠・委任状確認、等
通知を含めた運営サポート
当日の運営サポート(進行、司会など)
運営のサポート
当日の運営サポートを依頼したい
資料作成から総会の進行、議事録作成まで依頼したい
事務作業
総会の案内～日程調整～資料作成～議事録作成～管理
総会事業計画書、補助金の概要説明
日程調整、場所、参加者の把握

※自由記述

〔設問1－⑦ 諸会議運営・議事録作成(理事会、総会を除く)－3〕依頼したい事業や作業の内容

会議資料
会議資料の作成
会議資料の作成、議事録の作成
会議資料の作成、会議の準備
会議資料作成
議事録
議事録作成
議事録作成をお願いしたい。
議事録作成を依頼したい
事務作業
諸会議の案内～日程調整～資料作成～議事録作成～管理
進行の段取りを相談したい
全てを一人でしているので、そういうことができればと思うがお金はない
組合の解散手続きについて
総会議事録計画書、補助金の概要説明
総議事録等の作成、届出等

※自由記述

〔設問1－⑧ セミナーの企画・運営－3〕依頼したい事業や作業の内容

テーマ設定や講師調整
申込み管理(とりまとめ、斡旋)
高度化法の施行という、いわゆるサーキュエコノミー(循環型経済)の潮流下において、今後、建設廃棄物処理業界が備えるべきこと
2027年施行予定の産廃処理業への外国人労働者の雇用に関して
テーマ選定と講師の選任
物流業の現状と将来への展望
物流の近い将来の形態
物流法案の目的と事業者認識
コンプライアンス遵守、人材確保・育成、各種補助金等についての経営者・事業主層に向けたセミナーの講師紹介及び派遣
セミナーのテーマと講師の選定
セミナーのテーマ設定、講師予約、会場予約、会場の設営、セミナーの進行役
セミナーの企画・運営 全般について
セミナーの内容と講師の選定
テーマの検討、講師の調整を依頼したい。
テーマの提案からすべて
テーマの提案から講師の斡旋・謝辞まで
テーマ設定や講師調整、ポリテクセンター等との調整を依頼したい
テーマ設定や講師調整。
テーマ設定や講師調整など
テーマ設定や講師調整を依頼したい
テーマ設定や講師調整を依頼したい。組合員が興味をもって参加いただけるような企画運営
テーマ設定や講師調整を依頼したい。
ハラスメント防止の為のコンプライアンス研修、介護離職防止の研修等
会員向けにDX化、AI研修などを依頼したい
各企業の専門的な分野の講習会の紹介、例えば専門資格の取得に向けた講師派遣等を調整依頼したい。
管工事業者にとってタイムリーで有益なセミナーを提案していただきたい。
企画運営
希望するテーマに対する講師の調整を依頼したい
業界で必要とされる内容のセミナー、講演会での講師の斡旋
業界全般の法律セミナー、税務に関するセミナー
業界動向等、時宜に応じたテーマ選定や講師の派遣を依頼したい。
講師との連絡、調整を依頼したい
講師選定、セミナー案内送付、資料作成、司会者シナリオ作成、等
講師調整
講師調整、セミナー設定
講師調整、会場手配
講師調整を依頼したい
今、セミナーの内容として話題となったいるテーマや講師依頼
資質向上、地域貢献等
事務作業
小さい会社(組合員)では できない新人教育などの社員教育
人手不足解消に役立つセミナーを検討中
世の中の情勢に沿ったテーマ設定や新たな分野からの講師調整を依頼したい
生成AIの活用セミナー等を組合員向けに行うなど
税制や経理、社会保険等の変更や有用な補助金、助成金制度について、組合員を対象にセミナーの開催企画および講師の調整を依頼したい。
税務、法制度の改定についての説明・セミナー等
節税に関わること、労災に関わること
組合員がお金を払ってでも、聞きたいような講演の講師や視察先の紹介
組合員が興味を持ち旬のテーマを設定をできるセミナーを開くにはどうしたらよいか支援していただけたらと思います。
組合員ニーズの深堀、それに基づく企画検討
組合員に即したテーマ設定や講師調整を依頼したい
組合員のITレベルアップに必要な講師や企画を相談したい
組合員のニーズ調査、またその調査結果に基づいたセミナーや講師の紹介、尚且つ講師手配までであると嬉しいです
組合員へ有益な情報をお知らせするセミナーなどの企画とそれに伴う専門家の紹介などを依頼したい
組合員向けの教育事業の企画立案
組合士の資格取得に向けたセミナーの開催
他所で実施されているセミナーのうち好評で有用と評価されているセミナーを紹介して欲しい。
電気工事関連支援に関するテーマ設定や講師調整
当組合では、年に1回組合員の方向けに講習会を開催している。特に組合企業の現場の従業員向けに役立つ講習やセミナー(条例改正に伴い必要な資格・講習など)があれば、提案していただきたい。講師の調整も可能なものなら願いたい。
当組合の事業や組合員のニーズにあったテーマ設定、講師調整を依頼したい
南海トラフ地震に関するセミナー依頼
補助金・助成金申請支援、システム化支援、人材育成
法改正に伴う注意点や改善案(事例)等のセミナー・相談をお願いしたい。

※自由記述

〔設問1－⑨ 補助金・助成金申請支援－3〕依頼したい事業や作業の内容

補助金・助成金申請の提案、申請書類作成の相談
12月から県の最低賃金が1,033円/時間になりました。当方は960円から1,040円、80円アップとしますが、何か設備投資(陳列用冷蔵庫)の導入を考えていますが、利用できる補助金があればご照会願いたいと存じます。
⑨と⑩を関連して、新しく業務を始めるときの方法と、それに対する助成金や補助金を含めて聞いてみたい。
IT補助金の申請～報告業務
これは絶対お願いしたい
どのような補助金等が活用できるか。また、申請手続きの支援。
会員様が利用できる補助金・助成金のセレクト、案内、申請書類の書き方
機械設備や人件費などの補助金申請。
協同組合に対する 補助金の有無、申請可能な補助金、申請書類の作成 等の相談
業種に応じ、設備購入等を含んだ各種の補助金・助成金の案内
業務システムのDX、システム導入補助金申請、宣伝業務
経営計画の策定
現時点では不明(具体的な項目)
個々の組合員企業にマッチした補助金の提案と書類作成
公募要領の確認・要件整理、申請書類の作成支援、添付資料の整理、申請後の実績報告書
工場設備修繕費、設備投資費等補助金の申請書類作成。
講師の推薦や運営方法の指導
施設改修、機器交換
事務処理
実務の仔細について、委託したい。
受けるに際して制約が少ない補助金、助成金等の情報が欲しい。又、申請書等の作成の相談をしたい。
受発注業務のオンライン化
書類作成
助成金・補助金申請書類作成の依頼
助成金の申請書類作成方法の書き方の依頼
助成金等の申請書類の作成、HP等で発信する内容のサポートなどの相談、依頼をしたいと思います。
情報の取得と申請補助
新規営業開拓
新施設や新車両の補助金
新設備機器入替に対して補助金申請を依頼したい
申請、伴奏支援、コーディネーター
申請する際の助言や書類作成に協力していただきたい。
申請手続きの内容
申請書の作成をお願いしたい。
申請書作成他、申請に係る処理全般
申請書類の作成相談
申請書類のチェック
申請書類の確認
申請書類の作成
申請書類の作成、文書管理、諸規定の整理等
申請書類の作成から申請提出までのすべて
申請書類の作成を依頼したい
申請書類の作成方法について
申請書類の相談をしたい

申請書類作成
申請書類作成のアドバイス、専門的な業務の代行を依頼したい。
申請書類作成の相談、依頼したい
申請書類作成の相談をしたい
申請書類作成の相談をしたい。
申請書類作成依頼
申請書類作成及び手続き
申請書類等の作成等を相談したい。
申請内容の相談と申請の手続きなど
組合・組合員に合う内容の補助金・助成金の提案、申請書類作成の相談
組合で活用できそうな補助金、助成金を教えて欲しい。
組合員が利用できそうな補助金申請やその申請書類の作成依頼
組合員である医業経営者が利用できる補助金等があった際に、その情報のアナウンスや申請書類の作成委託を出来ると有難い
組合員のニーズに合いそうな補助金のセレクトとその説明を依頼したい。また申請書類作成作成を依頼したい。
組合員向けの補助金などの情報発信と申請支援を依頼したい
組合員事業所の補助金申請へのアドバイス(どういった点が重要であるか、表現の仕方)
組合運営に役立つ補助金事業
組合事業に対する助成
地域貢献事業、販路拡大等を目的とする補助金の紹介、申請書や報告書の作成
展示会補助金、助成金情報や申請書作成について
店舗や駐車場、建物塗装工事の補助
伝統産業の支援に長けている方で、経済産業省の補助金を活用し、販売につながる需要開拓事業、意匠開発事業のプロデュースをお願いしたい。その業務の一環として、経済産業省の補助金申請書類の作成も、産地との打合せのうえお願いしたい。
当組合が申請可能な補助金を得るにはどのような事業をしたらよいかなど相談したい
当組合向けの補助金、助成金の案内 認定済の補助金、助成金の報告(年度報告などの資料作成、あるいはそのリマインド)
特定求職者雇用開発助成金の申請を依頼したい
必要資料の整理を依頼したい
必要書類準備、申請書類作成・手続き等の相談をお願いしたい。
不明点のお問い合わせや、申請書類作成の相談ができれば、助かります。
補助金、助成金の紹介、斡旋
補助金・助成金のいち早く新情報の共有。
補助金・助成金を活用した街づくり等を実施してきたいと思っているので有識者等含めた相談他が出来ればと考えている
補助金・助成金支援 全般について
補助金・助成金申請支援にて、どういう補助金・助成金の申請があるのか知りたい。また、補助・助成を受けたい。
補助金の種類、必要書類の作成
補助金の申請を依頼したい
補助金の申請書類
補助金の説明、申請の可否を判断、申請書の作成、申請書不備の修正、交付決定の連絡、工事等の進行状況をチェック、工事等の完了をチェック、工事等の費用精算を指導、補助金請求、補助金受領までの一連の流れを依頼できるのかどうか。 これが年間数十件から百件超の年もあります。
補助金申請
補助金申請にあたっての申請書類作成のアドバイス
補助金申請の書類作成
補助金申請資料の作成
補助金申請書とその後の報告書の作成について
補助金申請用資料作成とドキュメント整理。
補助金制度利用必要必要申請書類作成、組合の総会後の書類作成
補助金等の申請書類作成依頼および事業完了後の事業報告書作成のための資料整理
補助金利用希望の場合の書類作成。
利用できる助成金等の洗い出し、申請時の書類作成

※自由記述

〔設問1－⑩ 新たな組合事業の立ち上げ－3〕依頼したい事業や作業の内容

組合員同士の人材や資材の交流が出来るサイトやアプリの開発
組合企業に有益で組合の収益にもなる新規事業の開拓
⑨と⑩に関連して、新しく業務を始めるときの方法と、それに対する助成金や補助金を含めて聞いてみたい。
ニーズ調査、及び、事業の採算性と継続可能性の調査を依頼したい
ニーズ調査などを依頼
ニーズ調査を依頼したい、事業計画づくりを依頼したい
ニーズ調査を依頼したい。
越境ECでの共同販売事業を立ち上げるまでの支援を依頼したい。新規事業が立ち上がったからの事務委託するかどうかは要検討。
共有資産(土地)有効活用の相談
事業計画
事業計画づくりを依頼したい
事業計画づくりを依頼したい
事業計画づくり及び事業の立ち上げを依頼したい。
新たな事業に対する関連法規について
新たな組合事業を提案していただきたい。
新たな組合新事業の提案
新規に立ち上げる組合事業の内容によるが組合事業の事務を委託するというよりは、新規事業を立ち上げ、軌道に乗るまでの支援をお願いしたい。
新事業の創出
事業計画の作成
組合が外国人派遣業の窓口となる場合の手続きなどについて
組合の財務基盤の安定化のための新事業の助言と立上げまで依頼したい
組合の新規事業として、育成就労、特定技能、高度外国人材等の受入・紹介機関としての業務を考えており、その立ち上げに関した業務を指導していただきたい。
組合員の企業価値向上に資する組合事業を創造するにあたってサポートをいただきたい
他県で成功されている事業内容調査

※自由記述

〔設問1-⑪ 情報発信(SNS・HP・広報)－3〕依頼したい事業や作業の内容

組合員企業以外の事業者への組合PR
組合員企業への就職をPRや橋渡しの役割
学生や第二新卒者向けの業界PR
HPでの投稿を依頼したい。
HPの変更並び広報等
HPの編集
HP刷新
HP更新
組合のHPの管理を依頼したい
各事業の概要をHPにアップ
InstagramなどSNS投稿代行
SNS投稿の依頼
SNS投稿を依頼したい
SNS投稿を依頼したい(今後行う場合)
SNS投稿を依頼したい。
YouTube等の編集を依頼したい
イベントの予告や結果といった情報をSNSでの発信
インスタ投稿、HP作成を依頼したい
ホームページの「お知らせ」欄の投稿を依頼したい(その他、組合の存在価値を高める内容など)
ホームページの作成、運用
ホームページの情報更新
会報・広報・HPの編集を依頼したい
会報の編集など
協同組合活性化のためのSNS等の作成方法と活用方法
業務内容の発信
広報
広報紙の編集を依頼したい
広報誌の作成
広報誌の作成を依頼したい
広報誌の編集、発信
広報誌の編集を依頼したい
広報誌の充実
組合の広報誌の発行を依頼したい
作成の協力
商店街のPR活動、広報などをSNSで発信
商品紹介や製造現場リポート等の情報発信
情報発信(SNS・HP・広報) 全般について
情報発信のあり方を検討中であり、状況によっては外部専門家からのアドバイスが必要となるケースが考えられる
広告チラシの作成
アクセス解析等の測定
組合員に対して一斉に送れる情報共有システムがあればよい。ただし、なるべく既存で使用しているものがあればその方がよい。(例えばLINEなど)
組合内、外が求める情報種類や量等の調査、適切な情報ツールの選定
毎月1回ほど会社が行った事業(完成した製品等)をSNS投稿で依頼したい。
毎日でも投稿したい

※自由記述

〔設問1-⑫ 会員管理・データ整理－3〕依頼したい事業や作業の内容

何をしたらいいかを、教えてほしい
会員管理・データ整理 全般について
会員名簿更新などを依頼したい
会費管理、名簿の整備更新
会費管理を依頼したい、名簿の整備・更新を依頼したい
組合員データの更新
組合員の業態把握とそれを活用したデータベース管理
組合員の入会、退会の管理。履歴の管理。組合費の管理、名簿(代表者と担当者)の作成など
名簿の整備・更新を依頼したい

※自由記述

〔設問1－③ 業務のDX化、IT対応－3〕依頼したい事業や作業の内容

業務フローの見直しとDX化推進
最新のIT情報にうとく、組合自体のHPもなく、なかなか対応できていない。HPの更新補助などの支援をお願いしたい。(HP作成はR8予定)
組合員企業へのDX導入の支援
規約規定の見直し
デジタルツール導入・業務の合理化及びそれに対する組合で活用できそうな各種補助金に関する情報提供
AIを活用した業務の効率化の提案
AI導入支援を依頼したい
DXの進め方
GPS配車システム、電子伝票システムの導入
ITへ適応しない関係者への具体的な対応方法
IT化の活用で効率化が可能な業務の指導。AIの活用方法など。
IT化は必要だと思いながら日常の業務に追われ少ない人員では対応が難しい。
デジタルツールの紹介・導入支援など
デジタルツールの導入支援を依頼したい
デジタルツールの利用メリットの説明を依頼したい。導入支援を依頼したい。
デジタルツール導入
デジタルツール導入支援(組合と個人事業主との連携)
デジタルツール導入支援など
デジタルツール導入支援を依頼したい
パソコンウイルス対策強化等
まずは、実習生等の管理書類のデジタル化から進めたい
各種システムの導入支援
業務システム委託
業務のDX化、IT対応 全般について
業務フローのシステム化について、どんなシステムを使って、どんなことが可能になるのか把握してみたい
業務フローの見直し、テレワーク等の導入支援
業務フローの見直し。特に現在手作業等で行われている請求書等のIT化
業務フロー及びデジタルツールの見直し等を依頼したい。
業務フロー見直し、デジタルツール導入支援
業務フロー見直しや情報管理の更なる強化を依頼したい
業務フロー見直しを依頼したい。デジタルツール導入支援を依頼したい
業務フロー見直しを依頼したい。
業務精度及び生産性の向上を目的とした現状調査から始まる業務プロセスの見直し。またセキュリティ対策の強化。手始めは組合員の管理方法の見直し。
業務内容の洗い出しとデジタル化への検討
業務分析とツール導入相談
経理のDX化
顧客・品目データの一元化の見直し支援。POSシステムと販売管理システム連動最適化に向け支援
根本的なところからの説明と提案
根本的な事から、教えてほしい
申請書類の効率作成、間違いチェック
全体を見直し、職員への負担及び省力化につなげたい。
組合(組合員)業務について、連続したデジタル化を進め現場作業から支払い・徴収などの事務作業の軽減と効率化を図りたい
組合の業務内容の中でどのようなDX化、IT対応ができるか顕在化したい。
組合の事務システム等のIT化を相談したい
組合や組合員のITリテラシーの向上。
組合員との連携など、もう少し簡潔にやっていけるようにしていきたいです。
組合員に対する教育・講習
組合運営に沿った業務DX化の提案
電気工事業においての、業務のDX化やIT対応支援を依頼したい。
導入支援
販売管理システムの更改

※自由記述

〔設問1－④ BCP(事業継続計画)策定－3〕依頼したい事業や作業の内容

BCPの作成の全委任
BCP作成
BCP文書の作成
BCP文書の作成
BCP文書の作成を依頼したい。
各事業場でどの範囲まで記載が必要か。
業務継続計画の作成、運用
計画書の作成援助
見直す項目など具体的な部分を依頼
現在の組合の現実をしり、将来への展望が見えるようにサポートを依頼したい
策定の必要性は感じているが現時点で具体的なイメージは無い。
全体の見直しを図りたい。
組合自体のBCP作成、見直し等について依頼したい
連携事業継続力強化計画
連合会を組合に移行するためには経費及び作業内容のを教えてください。

※自由記述

〔設問1－⑤ 経営、転業、承継等の相談－3〕依頼したい事業や作業の内容

経営運営の相談程度
事業承継に関する適した提言
各組合員の要求に対応した改善策の提案を依頼したい。
経営(事業承継含む)に関する相談への具体的な対応について依頼したい
経営、転業、継承問題は専門家に任せたい
経営、転業、承継等 全般について
経営不振についての打開策提案
経営相談への対応
継承相談への相談への対応を依頼したい
個別相談やセミナー開催
根本的なところからの説明と提案
事業承継についてのメリット・デメリット
事業承継の実務・実例など具体的なで実用的な情報の提供を依頼したい
新たに作成し進めていく組合活動の定期的なチェック、また、軌道修正の為の情報収集ならびに計画作成などのコンサルティング業務全般
組合の解散手続きの方法
組合員からの相談への対応
組合員の会社経営相談に専門家の意見を聞きたい。
組合員の経営相談や倒産時の対応を依頼したい
組合員の経営相談等
組合員の高齢化・事業承継の相談への対応を依頼したい
蔵元に説明する機会があればよいのでは
知らない事が多いので、教えてください

※自由記述

〔設問1-⑩ 行政・関係機関との連絡調整-3〕依頼したい事業や作業の内容

たとえば、組合から直接聞きにくい相談、質問を代わりに確認してほしい。
会議等の日程調整
県や市町村の長の方との面談アポ等
行政・関係機関との連絡調整 全般について
行政との繋がりが無い地域へ要望活動等の際のパイプ役を依頼したい。
行政との連携において間に入ってほしい
行政との連絡調整は、専門的な知識や行政側の職員との信頼関係等が重要であるため、現実的には難しい。
行政の取組みとの連携
行政への許認可関係の確認
行政への照会・報告を依頼したい
行政への提案・セミナー開催の講師紹介
行政への必要な報告
行政機関への照会
懇談会
根本的な事を、教えてほしい
市役所への書類提出
自らの力量では実施できない内容についての、サポート。
自転車防犯登録について、法務的相談、行政提出書類の指導等
説明会等の情報共有。
説明会等の情報共有を依頼したい
指名入札の手続き

※自由記述

〔設問1-⑪ 専門家(士業等)との連絡調整-3〕依頼したい事業や作業の内容

ストレスチェックの義務化等、法令改正についての対応等
運営サポート
根本的な事を教えてほしい
士業の紹介や日程調整。
事務系の専門家について、定期的に相談会を設けられれば。会社顧問の社労士や税理士、弁護士がいたとしてもセカンドオピニオンとして
社会保険労務士の紹介・案内
専門家(士業等)との連絡調整 全般について
専門家を紹介してほしい
組合が抱えている問題点に対して的確に助言がもらえる専門家のピックアップと連絡調整。
組合の健全経営を依頼したい
組合員である医業経営者が利用できる士業等の窓口を恒常的に案内できるスキームがあると有難い
組合事業として必要とされる際にその内容に適した専門家の派遣、日程調整を依頼したい
日程調整など依頼したい
法律などが変わった時など専門家に確認したいとき。(社労士や弁護士など)
法律や著作権について相談したいときに身近な弁護士さんを紹介して頂けるとありがたい。

※自由記述

〔設問1-⑫ 組合員の有志活動支援(青年部、女性部など)-3〕依頼したい事業や作業の内容

夏のイベント、納涼祭。ふゆのイベント、餅つき即売会など、高齢化と
会議・イベント運営を依頼したい
会議・イベント等の策定・施行方法
活動計画づくり及び活動開始期のサポートを依頼したい。
他産業種や他県同業との意見交換・会社見学など
部員選定、募集方法のノウハウ。魅力的な活動内容の構築方法
有志活動支援は会員減少が最大の悩みであり、会員増加に繋がる支援をお願いしたい

※自由記述

〔設問1－㉑ 他組合・他機関との連携－3〕依頼したい事業や作業の内容

他同業組合との情報交換
お互いが相乗効果を望める事業の提案・調整
イベントを企画した場合の相談と調整 実行まで。
すぐには難しいと思うが、定期的なイベントなどを構築できる連携体制を構築したい。
マッチング
意見交換会や懇親会の開催
印刷関連産業とのコラボ
共同イベントの調整を依頼したい
共同コラボ展示会等での調整。参加組合の依頼。
業界取組の共同発信・推進普及活動
今後の砂利販売の規制に対応するために連携したい。
根本的な事を、教えてほしい
人手不足対策として他の協業と作業の融通をシェアすることができれば助かる
組合の意見とりまとめ
他の組合において成功事例等がある場合、その内容を見聞する場の調整をお願いしたい
他県の家具組合との連携のための紹介をお願いしたい。
他組合・他機関との連携 全般について
他組合・他機関の活動内容情報の収集
他組合の運営の仕方や成功例
当組合の会員企業と協業の可能性のある企業を抱える他組合との情報交換
同業種の他組合の活動等の情報を提供してほしい。
連携の模索中
連携内容の整理

※自由記述

〔設問1－㉒ 地域貢献事業の実施・創出－3〕依頼したい事業や作業の内容

多くの組合員は地域貢献活動を行っているが、組合本体はとりたてて実施していない。何か参考になる事例があれば教えていただきたい。
地域イベントの誘致・企画
イベント
イベント内容企画調整
地域団体との連携調整
根本的な事を教えてほしい
新事業企画
地域イベントの企画
地域イベント企画を依頼したい
地域貢献事業の実施、創出 全般について
地域団体との調整
地域団体と共同事業を行える物がどんなものか実行に至るまでの手順を知りたい

※自由記述

〔設問1－㉓ その他－3〕依頼したい事業や作業の内容

経営分析の仕方等
厚生労働省の示す資質向上研修－毎年
資格講習会や業界に関する(技術や環境対策等)講習会や講演会の講師依頼等
就業規則の改正業務
石油政治連盟の業務一切(政治家との折衝、J政治資金パーティーへの参加、各種イベントへの動員も含む)
組合員の増員
組合員合同での研修・視察の企画・計画・手配と添乗
組合運営における運営指導、決算・確定申告・定款変更指導、セミナー講師の斡旋、経営計画策定時の助言など
定款改訂等、法的な部分での助言・補助など
販売促進について

※自由記述

〔設問2〕業務を外部に依頼する場合の懸念点

	回答数	割合
① 契約や条件面	290	53%
② 個人情報・業務情報のセキュリティ面	157	29%
③ 業界専門性やスキルが不足する可能性	118	22%
④ コミュニケーションや連携の難しさ	84	15%
⑤ 業務内容のすり合わせの難しさ	135	25%
⑥ 特に懸念はない	148	27%
⑦ その他	16	3%

※複数選択可。割合は回答者数(n=546)に対する割合。

設問2－⑦その他 の具体的内容

外部委託は考えていない
現時点では、外部に依頼する必要性はない。
現状、外部依頼をする業務はありません。
使用できる予算が少ない。
金額をできるだけ抑えたい
金銭的な面で余裕がない
経費の問題
経費的に難しい
懸念というより現実的に予算に余裕がない
資金が潤沢にあるわけではないので、金額が高額すぎるセミナーの開催はできない
現状、講習会や講演会の講師は、行政や賛助会員を中心に依頼しているので、講師依頼費用をかけずに運営している。外部に依頼した場合の費用を予算立てするのは現状厳しい。
既に依頼しているため
委託済み
外部の問題より組合内部の問題。理事を含めた関係者の理解のなさや関心の低さ、向上心のなさといったことが推進上の大きなハードル。
各セクションに具体的マニュアルが存在しない。
法律的に問題があると思われる

※自由記述

「設問3」これまでの回答の理由や「組合応援隊」に期待すること
気軽に相談できれば、助かる面が多いと感じる。
「組合応援隊」が相談しやすい組織であればありがたいです。
「組合応援隊」がどの程度、専門的にまた、具体的に対応していただけるのかについて大いに期待します。
うまく相談できていない(相談する課題の整理もできていない)と感じているので、今後できるだけセミナーなどに参加したい
どの組合も、状況が厳しい中、苦慮しておられることと思いますが、できる範囲で対応していかなければならないと思っている。良さアドバイスをお願い致します。
何でも気軽に相談したい。
予算的にも余裕がなく、わからないことをお聞きして教えていただいだけでも心強いので、その都度手助けしていただければそれ以上に助かります。
DX支援、コンプライアンスの強化、関係団体との連携支援
いくつか考えているものの、組合の中で具体的な話ができていないわけでもないので、お願いをすることになるのかもわからない。
それぞれの得意分野を生かし各組合へのアドバイス(業務の効率化や職員への指導)、職員の少ない組合や休眠状態組合のサポートをしてほしい。
デジタル化の支援をしていただきたい。
社会保険の手続きに使用する電子申請、給与所得の源泉徴収票のe-Tax・eLTaxの出張説明を依頼したい
電子申請の困ったときのメール対応
e-Tax・eLTaxの困ったときのメール対応
AI化が進むなら、人を必要としないネット上の組合を示して欲しい。
これからもセミナー開催については補助をお願いします。
どの組合も事業継承者が組合員活動に参加する意味が希薄になっています。 高齢組合員を維持することも難しい現状です。 組合活動自体が縮小して(組合員減少)事務処理も縮小して採算性の悪化(事務職員給与) 等、応援隊の仕事は事務処理に特化すべきと思われます。そこから課題を見つけて解決していただくことだと思います。
トラック運送事業は、中小企業庁の調査において、価格転嫁率が他業種の中でも最下位圏となるなど、運送原価等のコスト上昇分やドライバーの賃上げの原資となる運賃を十分に転嫁出来ていない状況である。標準的運賃をはじめ、利用運送手数料、積込・取卸料、待機時間や燃料サーチャージ等の料金について、確実な収受並びに価格転嫁に向けて、荷主団体・荷主企業に働きかけを行って頂くなどご支援をお願いしたい。
わからない事が多過ぎるので、いろんな事を教えてほしい。
フリーでのAI活用術 より体系化された活用術を知りたい。
依頼したい業務は、今後組合職員の高齢化と人員確保が難しくなることが予想され、お願いする業務範囲が拡大すると思われます。
一時的(または部分的)に専門家に確認したい事項がある場合に、簡単に対応していただける環境があれば助かります。
一般的な組合員向けの支援は、税理士、社労士等の専門家に依頼できるが、組合運営については組織の形もそれぞれで他組合の情報が少なく、組合法に抵触しない範囲で独自の慣例に従っている。 組合運営上発生する課題、案件について通例的な対策を教えていただけるとありがたい。
温泉引き湯の組合なのでホテルや旅館、銭湯など異業種間のまとまりが難しい。組合として勉強会を始めているがこれからの活動のヒントが欲しい。
外部に依頼することにより日々の業務にゆとりが生まれるようにしたい。色々なことを検討できる時間が欲しい。
各国の通訳を委託できるとありがたいです。
各種課題について組合内部で検討チームを編成し検討しているが、専門性の高い分野もあり、支援していただければありがたいと考える。
岩槻人形、江戸木目込人形という伝統的工芸品の枠組みを活かし、販売につながるデザインや企画を提案していただける支援を期待します。国の補助金申請の書類はハードルが高く、書類作成も含め、産地伴走で支援をしていただける方がいたらありがたいです。
現状の体制にて年間の組合業務は、特に支障なくこれまで行われて来ており、また、県中小企業団体中央会に、何かあれば相談することで対応も図られている。 このため、今のところ「この部分」を組合応援隊(仮称)に、特にお願いしたいというものがあるが明確には考えつかないところですが、今後、社会情勢等、状況の大きな変化などにより、専門的見地を必要とする問題や難題等が出た場合に、解決に向けての迅速な相談や各専門家との連絡調整などをサポートして頂ける様な体制もあると良いと思われます。
喫緊の課題への対応は考えていないものの、将来的には「組合応援隊」の力を必要とする場面があると想定されますので、その時点で改めて検討したい。
協同組合運営実務に関する問題・課題発生時に実務経験者の助言やサポートを期待したい。
決算、県への提出物等をして頂きありがとうございます。 他の事業所さんが毎月きてもらって現場で、経理やデータの確認、ソフトのより経営への使い方の指導、経営指導をしてもらってるような事を是非指導してもらいたいです。期待しています。
現在、新たな事業に関して補助金申請・手続き等でお世話になっております。 時代に合った組合を目指し持続していくために、アドバイス・ご協力をお願いしたいと思います。
現在、外部に依頼したい組合運営業務はありませんが、決算書類の作成補助・確認等は、今後、事務職員の退職による人手不足の時にお願いできたらと思います。 補助金・助成金申請支援は、お金を払って依頼というより、ご提案頂いた制度を申請できた時の報酬として内容によって1～2割程度は考えられます。
現在、当組合事務局では、AIの活用や福島県医師会事務局との連携により、人的不足を補っております。しかし、今後の事業拡大や新たな課題への対応を考えると、「組合応援隊(仮称)」のような仕組みを検討する価値があると考えます。この組織を導入することで、次のような効果が期待できます。 ・単独では解決が難しい課題への対応や新たな活路の開拓 ・具体的な支援を通じた事業促進(新商品開発・販路拡大など) ・異業種連携による新たなビジネスの創出 現状では必要性は高くありませんが、将来的な環境変化や事業の成長に備え、こうした仕組みを検討しておくことは、組合の持続的な発展に寄与すると考えます。
今は特になのですが、困った時に相談にのってほしい。
現在は、必要性は感じていませんが、今後必要性が生じた場合、応援があれば助かるかもしれません。
現在は自社の事務員でなんとかこなしているが、組合に専属で配属している職員はいない為、このままどこまでできるか不安です。 組合応援隊という組織がどれほど有効利用できるか不明です。やはり懸念点はありますが、現在定款の見直しや法務局への登記などを外注にお願いしていますが、このような事も出来るのであれば今後お願いしたいと思います。

希望額でこれらの業務を請け負ってもらえたとしても、原稿を作成してメールで渡したり、出来上がったものを校正したりするのであれば、印刷業者へ発注しているのと変わらず、事務局の負担は軽減されません。求めているのは、現在の作業の代行業者ではなく、正確な情報に基づいて主体的に提案を行い、一貫して対応できる外部事務局員のような存在です。期待しています。
現在は必要性は感じていませんが、今後必要性が生じた場合、応援があれば助かるかもしれません。
現在は自社の事務員でなんとかこなしてはいるが、組合に専属で配属している職員はいないため、このままどこまでできるか不安です。組合応援隊という組織がどれほど有効利用できるか不明ですが、定款の見直しや法務局への登記なども対応できるのであれば、今後お願いしたいと思います。
現時点では具体の依頼等は考えていないが、今後は現状の業務フローやデジタルツール等の環境整備の改善により、一層効率的・効果的な業務フローを確立していきたい。このため、同業界の先進的な取組等の教示や、課題の洗い出し・改善策について客観的な立場でのアドバイスを期待する。
専門誌やネットで検索できる内容ではなく、組合の規模・実情・地域性・課題に合った、実際の経験に基づく現実的なアドバイスが欲しい。
古くから組合業務に携わっていた職員が次々に退職し、業務継承が困難な状況であり、新しい職員でも組合業務を担えるような支援があるとよい。
高齢化が進んでおり若年層の加入促進が急務である。加入促進につながる事例や知恵を教えてください。
高齢者の職場での安全衛生、労災事故、福利厚生、賃金表の在り方、最低賃金引上げへの対応策について助言が欲しい。
安価で扱いやすい組合向けシステムを構築したい。
協同組合加盟店を活性化するための具体的な方法を知りたい。
事業の手助けになるメニューは多いほどよい。
事務員の高齢化に伴い、急な欠員時にも通常業務を支援できるよう専門分野以外の事務にも対応してほしい。
全国に点在する会員企業への支援について、京都府中央会だけでは限界があるため支援してほしい。
事務局の負担軽減につながる支援を期待する。
事務局を任せたいが、費用面がネックである。賦課金が少なく事業も実施しづらい。
事務局職員が減少し、業務相談や専門知識を必要とする案件の相談先が分からないため、困りごとの相談に乗ってほしい。
実現して手助けしていただくと助かる。費用は相談しながら決めたい。
就業規則が長年改正できず実情と乖離しているため、短期間で指導してほしい。
上下水道という特殊な組合なので専門知識は必要だが、経理など一般的な業務は組合応援隊に期待している。
パート事務局員だけで対応しているため、組合応援隊の登場に大いに期待している。
依頼できるのであれば安心して任せられる。
新事務員のスキルを専門家の目で確認してほしい。
他組合の事務局運営や組合員管理、加入促進の事例を教えてください。
身近に感じられる組合応援隊であってほしい。
人口減少による組合縮小・整理・合併に関する法的支援を期待する。
人材確保が難しいため、人材確保策について支援してほしい。
外部からの刺激や指導により、業界全体の活性化につなげたい。
専門知識だけでなく、組合のメリット・デメリットを説明し、組合を盛り上げられる人を希望する。
全国レベル・専門分野の情報収集力に期待したい。
組合で活用できる補助金情報を先に教えてほしい。
困ったときに気軽に相談できる機関があるとうれしい。
組合のメリットを強化し、組合員満足度向上や収益アップ、人材確保につながる支援を期待する。
好評だったセミナー事例やテーマ選びについて情報提供してほしい。
組合員の事業支援、助成金調整、共同展示会調整、助成金申請などを支援してほしい。
事務局の提案力向上につながる支援を期待する。
セミナー参加者を増やす工夫について支援してほしい。
専門家の力を借りたい。
組合応援隊設立時には内部連携をしっかりとってほしい。
組合事業活性化や新規加盟につながるアイデアを教えてください。
組合事務局が少人数・多事業のため補助してほしい。
他組合の情報や成功事例、補助金活用事例を共有してほしい。
振興組合で実施できる事業事例を紹介してほしい。
レスポンスの速さを期待する。
ネット販売時代に対応した経営相談を様々な面でサポートしてほしい。
突発的な問題発生時の具体的な対応方法や交渉方法を指導してほしい。
複数組合で共同事務処理できる仕組みを中央会主導で進めてほしい。
煩雑な組合事務を少しでも減らしたい。
無料または安価でスポット利用できる仕組みであれば利用しやすい。
組合向けの安価または無料の会計ソフト・決算ソフトを提供してほしい。
応援していただくような内容がない。組合の実情として、自力で今以上の組合事業を行う余裕がなく、公的資金による全面的な支援でもない限り現状維持が精一杯である。

活動自体も小さくなく、売上も少ないため、現状はさほど困っていない。
既存の総会や理事会などの事務手続きは中央会が支援してくれている。組合応援隊に依頼する場合は費用面が気になる。
議事録や組合変更登記などは団体中央会から支援を受けており、専従職員も経験者のため、外部へ依頼する業務はない。
経営者の高齢化により新しい事業への取組は経費面で難しい。
決算処理や総会開催手続き等は中央会の指導があるため、外部委託の必要はない。
県中央会が実施する組合支援で十分機能しており助かっている。
現在、特に困っている点はない。
現在も十分期待に答えていただいている。
現時点では外部に支援していただきたい事案はない。
現状、組合運営は事務局で対応できている。
現状、当振興組合は事務局運営業務を民間企業へ委託済みである。
現状では県・市・中央会・商工会議所・商工中金・産業支援機関等との連携が取れており、組合員ニーズに対応できている。また自身も専門家とのネットワークを有している。
現状では中央会の担当者による指導・助言・運営支援・情報提供で満足している。
現状でも中央会を通じて教えていただいている。
現状の体制で適切な事務遂行ができている。
現状の中央会のサポートで十分助かっている。
今のところ、設問にある業務はすべて懸念があり、外部委託は考えていない。
今のところ特にない。
今までどおりサポートいただければ十分助かる。
今現在、特にない。
事務処理は内製化できており、企画運営は組合固有の事情を理解して進める必要があるため、部分的なアウトソーシングにはなじまない。
中央会と役割が重なる部分が多いのではないか。
組合員40人・専務理事以下3人で現在の業務範囲は対応できている。
組合員の減少と高齢化により活動は限られており、実効性のある対策は難しい。
組合運営・事務管理は事務局職員(組合士)が対応しており、今のところ期待することはない。
組合応援隊の趣旨には賛同するが、財政的に厳しく費用対効果の検証が必要。また個別組合の事情を理解してもらう難しさも感じる。
組合応援隊の必要性はない。
組合応援団を必要とする事項は少なく、現状では期待度は低い。
組合士で組織する場合、どのような人が担当するのか不安がある。中央会支援との違いも分かりにくい。
組合支援隊について内容が分からない。
組合事務局の人員体制に問題はなく、事業も縮小傾向のため外注は検討していない。税理士・弁護士・社労士の協力も得ており不都合はない。
中央会の各担当者には日頃から指導いただいております、今後も継続してお願いしたい。
中央会の指導で十分助かっている。
中央会には決算・総会・補助金申請等で指導いただいております、今後も引き続きお願いしたい。今のところ外部委託は考えていない。
中小企業組合士の具体的な内容を承知していないため判断できない。
当組合では現在、組合運営・事業・会計処理等について外部支援をお願いしたいことはない。
当組合の規模や内容では特に必要性はない。他組合情報は中央会や各種会議で得られている。
当組合は異業種組合のため、外部がノウハウを活かすことは難しいと思う。
当組合は県工組の支部組織でもあり、現時点で応援隊の必要性は感じていない。
特にない。外部に依頼する際の調整の手間を考えると、現状では必要ない。
特に期待することはない。
特段ない。
特殊な業種の組合であり、行政との連携や中央会の指導により問題なく運営できている。
不明点や問題が発生した際は兵庫県中央会へ相談すれば解決できると考えている。
平素の問題は埼玉県中央会へ相談・指導を受けており、現在の方法で満足している。
費用を負担する余裕がないため、利用したくても難しい。

※自由記述

B【組合士】「組合応援隊」に係るアンケート調査 調査結果について

1. 調査概要

- ・調査対象：中小企業組合士

※1 都道府県あたり 10 名以上を目安にご回答いただいた。

- ・調査期間：令和 7 年 11 月 18 日（火）～12 月 18 日（木）
- ・回答方法：WEB フォーム
- ・回答数：461 件

2. 集計結果

ご回答者属性

	回答数	割合
組合役員	50	10.8%
元組合役員	19	4.1%
組合事務局	167	36.2%
元組合事務局	30	6.5%
商工中金職員	4	0.9%
元商工中金職員	20	4.3%
中小企業団体中央会職員	147	31.9%
元中小企業団体中央会職員	32	6.9%
その他	23	5.0%

※複数選択可。割合は回答者数(n=461)に対する割合。

お住まいの都道府県

	回答数	割合		回答数	割合
01:北海道	13	2.8%	26:京都府	3	0.7%
02:青森県	14	3.0%	27:奈良県	7	1.5%
03:岩手県	16	3.5%	28:大阪府	17	3.7%
04:宮城県	18	3.9%	29:兵庫県	14	3.0%
05:秋田県	8	1.7%	30:和歌山県	3	0.7%
06:山形県	5	1.1%	32:島根県	7	1.5%
07:福島県	12	2.6%	33:岡山県	10	2.2%
09:栃木県	15	3.3%	34:広島県	19	4.1%
10:群馬県	7	1.5%	35:山口県	18	3.9%
11:埼玉県	30	6.5%	36:徳島県	9	2.0%
12:千葉県	29	6.3%	37:香川県	6	1.3%
13:東京都	42	9.1%	38:愛媛県	7	1.5%
14:神奈川県	20	4.3%	40:福岡県	1	0.2%
15:新潟県	6	1.3%	41:佐賀県	10	2.2%
16:長野県	3	0.7%	42:長崎県	6	1.3%
17:山梨県	11	2.4%	43:熊本県	9	2.0%
18:静岡県	17	3.7%	44:大分県	7	1.5%
20:岐阜県	12	2.6%	45:宮崎県	6	1.3%
21:三重県	6	1.3%	46:鹿児島県	5	1.1%
22:富山県	1	0.2%	47:沖縄県	10	2.2%
23:石川県	2	0.4%	総計	461	100.0%

支援可能分野の有無

	回答数	割合
有	397	86.1%
無	64	13.9%
総計	461	100.0%

〔設問1〕これまでに経験した業務で他組合への支援ができる分野

	回答数	割合
①既存の共同事業の運営・管理	179	38.8%
②経理処理	218	47.3%
③業界動向の把握、情報収集	136	29.5%
④決算処理	197	42.7%
⑤理事会開催・運営	236	51.2%
⑥総会開催・運営	246	53.4%
⑦ 諸会議運営・議事録作成(理事会、総会を除く)	196	42.5%
⑧セミナーの企画・運営	199	43.2%
⑨補助金・助成金申請支援	176	38.2%
⑩ 新たな組合事業の立ち上げ	94	20.4%
⑪情報発信(SNS・HP・広報)	105	22.8%
⑫会員管理・データ整理	112	24.3%
⑬業務のDX化、IT対応	85	18.4%
⑭ BCP(事業継続計画)策定	81	17.6%
⑮ 経営、転業、承継等の相談	77	16.7%
⑯ 行政・関係機関との連絡調整	162	35.1%
⑰ 専門家(士業等)との連絡調整	181	39.3%
⑱ 組合員の有志活動支援(青年部、女性部など)	121	26.2%
⑲ 他組合・他機関との連携	155	33.6%
⑳ 地域貢献事業の実施・創出	70	15.2%
㉑ その他	23	5.0%
㉒ 特になし	64	13.9%

※複数選択可。割合は回答者数(n=461)に対する割合。

設問1-⑦⑧ その他 の具体的内容

【組織運営】 ・定款・規約の管理・改定作業 ・事業計画書・収支予算書の作成 ・事業報告書 ・行政庁への届出(変更届、役員変更等) ・組合員の加入・脱退手続き ・各種許認可の申請 【営業・マーケティング】 ・営業活動、販路開拓 ・ブランドの立ち上げ ・HP制作 【経理・財務・会計】 ・原価計算 ・部門別利益の把握 ・管理会計制度の構築 ・資金繰り管理 ・月次試算表の作成 【その他】 ・各種許認可の経営診断書作成(中小企業診断士業務) ・組合員企業経営支援 ・外国人技能実習生受入管理業務
実務遂行や問題解決、ニーズの把握、コミュニケーションの円滑化等に有効なノートメソッドの提供
理念や想いを共有をすることで組織を構築する組織風土変革のためのワークショップ、ノウハウ、伴走支援の提供
1 人事評価の策定 2 採用面接における評価基準策定 3 プロフェッショナル人材の採用活動 4 経営計画の策定支援 5 相続問題の相談
求心力を高める話術。 オールマイティではないものの、経営者に対してどう話せば良いか、どのポイントを推しポイントにすると興味が湧きやすいか、というところのノウハウ。 今まで、担当組合のいくつか(少なくとも10組合)に売上直結とならないようなCSR・社会貢献的な共同事業の立ち上げやビジョンへの取り組みを仕掛けた経験から、そうした視点・ノウハウを蓄積出来ていると思っています。
組織化支援

〔設問2〕他組合に対して自身のノウハウや経験を活かせる機会(報酬ありを想定)がある場合の参加希望の有無

	回答数	割合
①積極的に参加したい	51	11.1%
②できれば参加したい	52	11.3%
③条件次第で参加したい	174	37.7%
④あまり参加する予定はない	93	20.2%
⑤参加する予定はない	91	19.7%
総計	461	100.0%

〔設問3〕「組合応援隊(仮称)」の取組みを進めるに当たり、参加に際して不安に感じる点

	回答数	割合
①報酬・契約条件面	94	20.0%
②業務内容への理解	156	34.0%
③スキルや業界経験の不足	172	37.0%
④コミュニケーションや連携	110	24.0%
⑤個人情報・業務情報の管理面	55	12.0%
⑥活動できる時間や頻度に制約がある	289	63.0%
⑦特に不安はない	36	8.0%
⑧その他	22	5.0%

※複数選択可。割合は回答者数(n=461)に対する割合。

ご回答者属性別・組合応援隊への参加意向

	①	割合	②	割合	③	割合	④	割合	⑤	割合	総計
組合役員	10	20.0%	9	18.0%	18	36.0%	7	14.0%	6	12.0%	50
元組合役員	2	10.5%	4	21.1%	8	42.1%	1	5.3%	4	21.1%	19
組合事務局	14	8.4%	16	9.6%	54	32.3%	49	29.3%	34	20.4%	167
元組合事務局	0	0.0%	6	20.0%	12	40.0%	6	20.0%	6	20.0%	30
商工中金職員	0	0.0%	1	25.0%	3	75.0%		0.0%		0.0%	4
元商工中金職員	3	15.0%	1	5.0%	11	55.0%	2	10.0%	3	15.0%	20
中小企業団体中央会職員	15	10.2%	17	11.6%	61	41.5%	21	14.3%	33	22.4%	147
元中小企業団体中央会職員	7	21.9%	2	6.3%	14	43.8%	6	18.8%	3	9.4%	32
その他	4	17.4%	1	4.3%	9	39.1%	6	26.1%	3	13.0%	23

※割合は、各ご回答者属性における回答者数に占める各回答区分の割合。

※各回答区分は以下のとおり

- ①積極的に参加したい(件)
- ②できれば参加したい(件)
- ③条件次第で参加したい(件)
- ④あまり参加する予定はない(件)
- ⑤参加する予定はない(件)

〔設問4〕現在、自身が日々の業務や活動の中で感じている課題やお悩み、「組合応援隊」(※組合活動を支援する専門人材の派遣・相談制度など)に期待することや、今後あったら良いと思う支援内容。

一般的な組合支援や県等の補助事業実施、事務作業等に時間を割かれ、組合及び組合員の補助金や助成金の申請を支援するなどの時間に制約がある。支援したくても時間がないのが現状。また、自身のスキルアップの時間を捻出することが難しい。
私の勤務する組合では、運営が中小企業等協同組合法に規定されていない部分(慣習や慣例)が多いため、その時々で判断しなければならないことがあります。そういうケースは他の組合でもあると思いますので、組合士の専門知識と調整能力が必要とされます。
事業協同組合の存在や事業そのものを一般住民に知らしめることが、一番重要と感じてきました。組合員の高齢化や組合員の減少は同種の組合の共通課題と思うが、同業者でも組合に加入していないものが多いことは組合加入のメリットが知られていないことだと思うので、余計に上記の組合広報事業が大切だと思う。
組合における役員の、組合士の存在及び必要性の認識が希薄であり、組合法を遵守した組合運営の意識を持つよう、役員自身にある程度の研修を必修にしてレベルアップを期待する。
“中小企業組合士”間の簡単なノウハウ共有があると良いかな、と思うものの、“中小企業組合士”という資格だけで区切ると、それぞれの立場や抱えている課題、それへの対応方法などが多様過ぎて“ノウハウ共有”という言葉に違和感もあるので、何とも言えずで恐縮です。思い付きで恐縮ですが、県域を越えた組合同士のオンライン研修会なども面白いかなと思いました。それも、単にオンラインで講師から話を聞くだけ、ということではなくて、遠隔地ではありながら一緒にグループワークが出来たりすると、その後の交流ニーズの創出に繋がりが、それが結果として刺激となり活性化となるかも、と思いました。
「組合応援隊」に期待することではないが、組合の課題に対応するには組合士以外の個人や団体との連携が必要になるのではないかな。また、応援隊の活動と中央会の支援活動の区分けをどのように考えるのか(中央会の活動に影響が予想されるので)が課題となるのではないかな。
「相互扶助」や「組合員のためにする」というワードにとらわれすぎていて、熱意があっても新規事業に進むためのハードルが多く、断念してしまう組合が多い気がしています。
【課題や悩み】 中小企業団体中央会を退職して3年以上経過しており、中小企業組合士としてのスキルのアップデートができていない。 【今後あったら良いと思う支援内容】 1 全国中小企業組合士協会や都道府県中小企業組合士協会が主体となり、「組合応援隊」を対象とした研修会(テーマ別、業種別等)を数多く開催する。 2 「組合応援隊」と中小企業組合との出会いの場(マッチング会等)を創出する。
〔設問1〕の⑧を記入しましたが、セミナーではなく、展示会への組合の出展をいくつか(規模の大きいものから小さいものまで)運営しました。特に、共同受注をメイン業務としている組体であれば、業務や組合員企業の宣伝のために展示会に出展を考えるとと思いますが、費用面や未経験のため躊躇することもあるのではないかと思います。組合士が伴走支援できたら、組合の活性化につながると思います。
◇感じている課題 ・組合員の一体性の維持 ・後輩の職員が組合士を取得することへの働きかけ、勉強する時間の確保 ・組合士を増やす方法(組合士会全体として)
○中央会に加入している会員組合は、中小企業組合士がいなくとも中央会指導員の支援で運営はできている。そのため、中小企業組合士のニーズがあまりないように感じる。 ○組合応援隊には、中小企業組合の職員の人財バンク(中小企業組合士の就職斡旋)的な役割を求める。
・業務のDX化に興味がありますが、組合事業に必要なのか?とも思います。 取り入れている組合さんがあれば知りたいです。 ・ホームページも新しくしたいのですが、予算もなく、どなたか私に教えて下さる方はいないでしょうか。自分で更新したり、なるだけ費用を掛けずに、今はホームページビルダーを使っています。
・組合員が組合活動に積極的でない ・組合として存在意義のある活動ができていない
・組合員への支援をよりよくするためには、組合職員の目的志向などがそろっている必要があると思いますので、職員の一体感やコミュニケーションをはぐむトレーニング方法や取り組みがあるといいなと思います。
・組合事務局の規模(人員)が小さいため業務が属人化しがち。また、新規の職員の雇用は退職者が出た場合のみになりがち。 ・業務が組織内で完結してしまいがちで外部に目を向ける機会が少ないため、前任者から引き継いだり方に固執する傾向が見られる。
・組合職員の確保も難しいですが、特に技術者確保は困難です
① 組合活動を担う若手リーダーの育成 ② 経営者が若返ってきたため、組合員の組合運営や活動に参加度合いが希薄になり、活性化の道筋を見出せない ③ 個人的には、視力や聴力の衰えによる、パソコンなどのデスクワークがきつくなってきた。 ④ 組合活動を支援する「組合応援隊」ということだが、どのような形で支援してもらえるか、がまだ不鮮明。結局のところ、組合員自らが意識的に活動を創り出していかなければ、組合活動を支援できる中身は伴わないのではないかな。(形式的な派遣業務で終わってしまわないのか、が心配)
1. 経営にもっと計数管理を取り入れるべきと考える。 2. 1. から行動を起こすこと肝要である。 3. 1. 2. の手助けが出来れば幸甚である。
1. 組合事務局業務のDX化を進めているが、却って管理業務が増える傾向にあり、対策を模索している。 2. 組合応援隊は良いアイデアだと思うが、現役の役員・事務局職員には応援に避ける時間が限られているように思う。まず、各県中央会において、組合士と組合士以外の事務局職員が相互に情報交換が出来る場をより多く設けることが必要ではないかと思う。情報交換を通じて、さらに踏み込んだ応援の実施(応援隊の活用)につなげていくことを展望できるのではないだろうか。
①協同組合への求心力が、昔に比べて弱くなっていると感じます。 ②現在の仕事を離れても(例えば退職)、組合応援隊という場で、活躍できるチャンスが出来るということは、生きがいにもなる。
1組合に1組合士のアピールは弱いと感じる。他の組合職員と交流した際、組合運営の知識の差を感じることがある。当組合は1組合全員組合士をスローガンにしており、以前から職員全員の組合士取得を推奨している。組合は、組合員(株式会社)の単なる集合体ではなく、集合体になった時点で組合という別組織になり、その運営は組合法に基づいていることを認識させる必要があると思う。
3月までは、仕事が多忙。4月以降は、積極的に活動できると思います。
65歳で退職後、組合の仕事がなく、普通の事務の仕事に就くことになりましたが、組合の仕事が出来ればと思いました。

コンプライアンスが厳しい中、職務上で士業(専門家の独占業務)に抵触する内容(区分や範囲)が明確に理解できていないと難しい支援もある。組合員(一部の理事)など、周りの目もシビアになっており、行政機関・法務局・税務署などからの指摘も懸念される。支援業務の内容・範囲などを十分に共有し、対象者の理解を得ることも必要。
せっかく全国のネットワークがあるのだから、広域での交流や他県の参考事例等を共有できるプラットフォームがあったらよい。また、全国でいろんな研修があっており、そのテーマや講師、当日の資料等がいつでも共有できたらよい。
トラック運送業界では多数の組合がありますが、規模やて人材不足などの理由から専従の役職員を置けない組合もあり、このような取り組みは大変結構なことだと思います。
パソコンが得意ではないので低価格でのサポートサービスがあれば嬉しい。
ベテラン経理の退職により、経理業務の知見が不足し、業務に支障が出ている
よい取り組みだと思いますが、受け入れ側となる組合側に、そのような支援ニーズがどの程度存在するのかという点が気になります。(本取り組みに対し決してネガティブな目線ではありませんが、片思いで走ってしまうとその後の運用で苦慮することが懸念されるため。)
ワンオペでの事務局運営と予算(人件費)との兼ね合い
一過性的ではなく、伴奏型で継続的な出向に近い形の支援を期待します。
一般組合士の方と組合士役員の間に、相当な意識の壁がある。一人一人の意識の向上を図る
営業部より経理課へ異動し、自分自身がまだ与えられた仕事で精一杯な状況です。
応援とまではいなくても、類似の業界内での団体が緩やかに連携して情報交換等を行なうことは意義があるように思います。
応援を依頼する側の対象業務の依頼期間や人員配置など細かいニーズの把握が必要と考える。
加齢と情報量不足により能力が低下していると感じる
課題 ・組合員の組合に個々にニーズが異なるので多面的な事業提供が困難。 ・事務局職員を増員したいが経済的余力に欠ける。 応援隊への期待 ・補助金や助成金の種類、申請手続き等を教えて欲しい。
課題として職員問題 (高齢化、スキルアップ、福利厚生など)。支援内容について決算で繰り越した教育情報費用の有効利用方法
課題としては業務の効率化や移行について「組合応援隊」としては人材確保・定着についての相談等(当組合でもハローワークとはセミナーを開催済み)
会計や経理、総務や人事のデジタル化について、実践的な相談。
各種支援施策において、協同組合等の法人化された組織と任意組織との優遇面での差別化が必要。更に、組合士が在籍する協同組合等に対しては更なる優遇措置があってもいいのではないかなと思う。
共同事業のマンネリ化や高度化等当初設立目的を達成した組合への支援をどのように行なうべきなのか、難しい。
共同事業の不振や組合員の減少等により解散する組合が増加するなど、組合の役割・在り方が問われている。専門人材の派遣支援は、中央会事業でも実施している。
協同組合の解散手続きの経験があり、解散後に2組合に相談を受けたこともあり、前向きな終結の指導も有りと考えております。また、組合は、組合員が存在するから成り立っている組織ですので、組合員の経営上の問題点を解決(支援)できる体制が必要と考えます。現在も行っていることとは思いますが、補助金申請もできないような事業所も多く存在しておりますので、その支援方法も必要ではないかと思っております。
狭い地域の中での活動のみの為、他の組合との交流なども少なく、気軽に相談できるような環境がない。業務などは中央会の方に相談して、対応いただいている為、問題ないが、「組合応援隊」が出来るのであれば、是非利用したいと思います。
業界が縮小傾向になり、組合員が減少していることが課題。
業務のDX化、IT対応
業務のアウトソーシングについては、効率化を進めるうえで有効であると考えられ、潜在的需要は一定程度あるものと考えられます。その中で、事業化を図るためには、潜在需要をどのように顕在化まで引き上げ、業務の受注につなげるかという点がビジネスモデルを確立させるうえで課題だと考えています。加えて、事業の実施体制が全国単位なのか、都道府県なのかといったある程度の業務の実施範囲等をシステムとして確立しておくことが必要ではないかと考えます。
近隣の組合士との交流を進めたい。
契約受注量減による事業収益の減収、組合会員の脱退による賦課金収入の減で、今後の事業運営が懸念されます。業界における成功事例をもととした支援を期待したいです。
経験と一定のスキルはあるが、年齢的な衰えが課題。今後、あったらいいと思うことは、「中小企業組合という枠にとらわれず、活用できるすべての支援機関や関係機関と連携していくための仕組み・制度」
現在 5つの事業協同組合等(事業運営・経・理税務・法律問題)顧問・アドバイザーの他 ・JITCO高松駐在事務所所長10年の経験による外国人技能実習生関連相談業務 ・香川県中小企業団体中央会における外国人技能実習生専門化指導調査受託業務 ・嘱託職員として、香川県省力化補助金 省力化支援室長 として勤務
現在の組合事業は時代に合わないところが出てきているため、利用が減少傾向にあります。組合を存続するため、減少した分を新規事業で収益をあげたいと考えておりますが、なかなか進んでおりません。その辺りのアドバスなどをいただけると有難いです。また、組合員の世代交代が進む中で、組合離れが出ないか心配です。
現在公務員(自治体職員)という立場にあり、組合士としての活動に制約がある。
現状、一般企業へ転籍しており、資格を活かせる機会が無いため、今後何かお役に立てる機会があるのか検討してみたい。
現役を離れてから数年経過していることもあり、ご協力は出来かねますが、試みにはたいへん期待しております
限られた事務局職員で、次世代事務局のスキルアップと、どう繋いでいかば良いのか。どのような人材を育てるのか、即戦力となる人材が必要です。組合士ならばある程度のノウハウを持ちスムーズな運営ができるのではないかと期待します。
後継者をうまく育てられない

公的機関が経営相談や専門人材派遣を行っていると思いますが、具体的な問題点に関してどこの公的機関に相談したらよいかわからないことがある。
考え方が堅すぎる。柔軟な発想が必要。がんばらない仕事が肝要。
行政書士法に抵触しないことで、報酬を得られることでできることは何だろうと思います。
行政書士法の改正に伴い、組合への支援を適法に行えない可能性が高まっています。 「組合応援隊」ではなく、全国中央会には適切なアクションを行っていただきたい。
国・地方公共団体の補助金や減税策について組合員に告知しようとしても情報入手が早期にできない。
国等が進めるDX、IT化による組合業務の変化、減少への対応
今年から担当となった業種について、まだまだ知識が不足している。
私は組合連合会所属の職員なのですが、その傘下の組合自体が元気が無いので、傘下の組合の活性化になる活動、支援が出来ればと思っています。
私は東京都、愛知県、岡山県の協同組合と顧問契約して協力してきました。 現時点は協同組合との顧問契約はすべて終了しております。 現在は、基本的に海外の技能実習、特定技能の送り出し機関と顧問契約をしています。 中国、フィリピン、ネパールです。 新たに打診があるのが、パキスタン、バングラデシュです。 送り出し国の企業に日本の法、ガイドライン、システム、事務改善、人材育成などの指導しています。 自分が企業人として働いていた会社の経験やシステムが有効に利用できています。 組合士という資格については、微妙ですが効果はあります。 ただ、残念ながら国家資格ではないので海外で中央会の認定では有効な意味を成しません。
事業承継
事業承継についてお悩みをお持ちの方が多くと思います。
事務局の人員不足による過重な労働時間が悩みです。スキルアップの講習特にIT関係実務を積極的に身につけたい。
事務局内部でのジェネレーションギャップがあり、日々模索している。 官公需で市役所と組合員、市民の間を管理してゆくのが難しい。 組合の役員も世代交代しており、組織の内容をあまり理解していない人が多く、役員を主にしたセミナー等を開催してほしい。
時代に伴う組合組織の弱体化。
自身が感じる課題： 全国の設立事例を知る機会が少ない。 全国的にこういう組合の設立やこういう組合同士の連携が増えているといったことが知れると支援が行いやすいと思う。
あったら良い支援内容： 全国縦断的にホットな同一事例(特定地域やキッチンカー組合など)での設立支援のための人材派遣。 その業界の知見が少ない中央会職員が一から勉強して支援するのではなく、ノウハウを持った専門家が一定期間地方に滞在し、中央会職員とともに新設組合の設立を目指す。(連携推進員の全国版。より専門的で一定のジャンルに特化した人材の活用)
自分の勤務している組合の現状が、一般の組合とは様相に隔たりがあり、それに合わせて運営しているつもりであるが、それが適合しているかどうか確認ができないのが不安。
実際に活動しても、成果を得るためには組合員自身の思いや行動が必要です。
取り組み自体は面白いと思うのですが、各組合士が所属している団体においても、「組合士だからこそ持つ知識やノウハウが具体的な組合運営に活かされている」ケースはさほど多くないと思いますので、組合応援隊を立ち上げた際にも、何をもって「専門的な知見が特に高い」組合士とするのが曖昧で、また支援を希望する団体側も「現状の組合運営や組合員支援において何の知見が足りないのか、何を組合士に支援してもらえるのか」が明瞭にならず、これらのマッチングが難しいのではと感じます。 また、実際に組合士が他団体を支援するとなった場合、その団体は組合士に頼ってしまうことが想定されます。これにより、組合士自体の人数拡大にはつながらないことや、他団体を支援することによる組合士本人や所属する団体の負担が懸念されるので、こういった課題を整理・解決する必要があると感じます。
守秘義務の懸念あり。中央会の立ち位置が不明。
収益を生み出せる新規共同事業がなかなか見つからない
従来の組合活動が定型化しているので、新しい業務活動を展開していくのに、考えながら実行していく事が課題。他の組合の業務状況を参考にしたいとも思います。
出来る限りの協力はしたいのですが、組合業務との調整が難しい場合があります。
初めて聞くお話なので、内容を把握しておりません。
小規模組合や離島地区の組合支援が手厚く出来ていない現状があるので、組合応援隊で伴走支援していただくと助かります。
小組合事務局のため、人材が不足しており、現在役職を離れたとはいえ、通常業務の補佐が忙しく、他を見る余裕がないのが現状です。「組合応援隊」の趣旨は理解できますが、残念ながら積極的な参加は見送らざるを得ない状況です。
少人数で事務局をまわっている為、他組合への支援をする時間の余裕は見通せない。
少人数の組合のため、経理は私1名で担当しています。何かあった場合に代わりがないため不安があります。
少人数制の組合の事務局職員の勤務体制の仕組みを知りたいと思います。
常に新しい情報を入手するための研修会等への参加が必要 中央会指導員研修の場合、現役世代が中心となっており、先の短い指導員は行きにくい。
情報交換会等の交流の機会を設けて頂けたらと存じます。
新たな共同事業を始めようとするモチベーションが全く感じられない。
新規設立組合は、独立した組合事務局職員を雇用せず組合員の従業員に業務として任せていることが多く、組合とは何かかわからない状況で業務を行っているところが増えてるのでそういう組合を支援できるようになればいいと思います。
親睦団化している組合が多い中、財源確保となる事業の実施を促す必要性を感じるが、組合内部での合意形成や事業計画の立案等、クリアすべきハードルが多いこと。
人口減少による地域経済の疲弊を特に強く感じます。新規事業の取り組みや販路拡大につき今も鋭意取り組んでいます。
人材不足
人材不足のため、自身の業務の後継ができていない。
人手不足で採用募集をしてもなかなか新規応募が無い。
世代交代がすすむ経営者同士の関係性の構築

制度運営会計が組合士試験にあります。異業種であれば運営、会計が固有のやり方なので、慣れるまで大変です。それと役員、特に理事長とのコミュニケーションがどこまで図れるかが問題となるでしょう。
制度改正の専門家派遣のような縛りのあるものではなく、組合のどのような問題に対しても使える専門家派遣事業を全国中央会で設けてほしい。
税制改正や育児・介護休業法改正等のセミナー開催
専従職員のいない組合では、こうしたサービスへの潜在ニーズがある程度あると思います。
専従職員の質が総体的に低く、組合としての業務品質も旧態依然のまま。
組合が求めることと、中央会が支援できることがかみ合わないことが多い。
組合の運営は、一人で行っており、組合固有の懸案事項について相談できる人がいないため、独断で物事を進めがちにある。
組合の運営費用を賦課金に負っているの、事務局主導で稼ぎ出す方法を見つけたい。
組合の規模も様々であり、業務運営はさまざまな事業形態があると思います。営利部門の形態がどのようになっているか、各組合の把握が必要かと思ひます。
組合の困りごとに対応することを現在、担っているのは中央会職員だと思います。その負担を軽減するために組合士のスキルを生かせたら、とは考えますが、組合によって運営や事業や経理ソフトなどが異なる中、一組合士がどこまで対応できるか考えると消極的になってしまいます。
組合の整理のために、解散手順のやり方を相談された。支援と言えば支援なのですが…。微妙です。
組合の設立支援時に、設立後の事業実施で実際に出てくる管理業務等について、実際に組合事務局として携わった経験のある方にご講演、説明等行っていただきたい。 全中小規模組織化事業の実施の際に専門家リストとして提示してもらえると非常に助かります。
組合の帳簿の確認や決算の支援については常に負担に感じています。いつでも相談できる税理士の先生がいらっしゃると心強いです。
組合の必要性
組合への帰属意識が低い、或いは、組合の存在意義に疑問を感じている会員が増えていること。
組合を退職して3年経過しており、直近の情勢に疎くなっている。
組合を退職してから10年以上経過していますので課題悩み等はありません。 自分より先輩の方々が退職と同時に組合士会を脱退されるのを多々見ております。 長根培ったノウハウを活かし中小企業団体のお手伝いが出来るよう、支援派遣は非常に良いと思います。 最近では会員減少・活動減少と元気がないと感じます。その辺をバックアップしてはと思います。
組合員 一経営者、幹部社員ー のザックバランな相談相手として存在し、その中から組合の存在意義、価値を高める事に繋がる活動をしたい。 組合内部の硬直化した考え方、ビヘイビアを少しでも和らげ再活性化に資する相談相手となりたい。
組合員、青年部会員の減少(事業承継・人材育成)、組合の財務状況・運営についてコンサルのような相談できる場があったら良いと思う。
組合員の業況等の把握したいが、そこまで踏み込めないこと。このことにより、現状の把握ができないことに限界を感じる。
組合員の減少及や組合運営資金の値上げに踏み切れず、物価高騰と業務過多がとても感じる。まだまだ中小企業は厳しいと思います。
組合員の高齢化対応
組合員の事業承継、組合員のM&A
組合員の廃業が多く、組合を存続させるための手法について
組合員数の減少。魅力ある組合にするための取り組み
組合員店の事業継承(後継者)のための支援事業(経営面、税務面)
組合運営に精通した人材を育てるのにとても時間がかかるため、常に人材不足感がある。 具体的には組合運営+技能実習制度+特定技能制度+ETCカード+共同購買+情報提供と各事業についてそれぞれ専門性が求められるところがあり、全事業を理解するのに時間がかかる。
組合運営のスキルはほどほどにある。当所属組合は各組合の全般についてサポートする仕事を主としているのに、残念ながら依頼先が少ないのが悩みである。
組合応援は、よい取り組みだと思います。期待しています。しかし、各組合の事務局の場合、その役員など、他組合への応援に理解を示してくれるかが不安に思います。
組合応援隊として活動する場合、在籍組合との関係はどのようになるのでしょうか。 他組合・団体の支援となれば副業的なことになるのでしょうか。数名で活動する場合メンバーに中央会職員が入る(賠償問題が発生することなど)とか運用に検討が必要ではないでしょうか。
組合応援隊の活動により組合士取得のメリット等が活かされれば今後の推進にもつながります。
組合応援隊の発想は素晴らしいと思います。ぜひ、この制度を発展させていただけたらと思います。 現在、長野県でも事業協同組合の解散が多く、又、新しい事業協同組合の設立も少ないなかで、もう一度、事業協同組合の社会的必要性やメリットを再認識させるための応援隊の役割は非常に大きいと思います。
組合応援隊の予定している活動内容は、中央会職員の業務であるため、応援隊の設立必要性を感じない。
組合活動の活性化(組織化・活発化)
組合活動を支援する時間をより多く取れると良いと思います。中央会の職員であれば、業務の中で、相応の時間を確保できると良いと感じます。
組合間の連携を取る事はお互いにとって有意義だと思います。
組合士ではあるものの、業務で知識を活かしたり、深めたりすることができてないので、他の組合士の方に業務上の悩みを相談できる場があれば良いと思います。
組合士という資格が組合にとって役に立っているのか不明です。
組合士という資格が日々の業務にほとんど活かされていない。
組合士の強みや活動可能時間などの記載があるデータベースがあると依頼しやすい。

組合士の公的地位の確立を進めると受験者数も増加すのではないかと思います。又、組合応援隊の組織を強固にし、十分固めながら、周知すればどうか。
組合士の資格を生かせる場面がなかなかないので、例えば、中央会に提出する決算書には組合士の記載を努力義務にする、・・・とか。
組合士の増加を図るためには、組合会計の教育が必要だと思う
組合士の様な組合運営や能力にたけた人が応援団員として活躍していただきたい。 そして他組合応援に出向いた先に組合士を増やすきっかけになればと思う。また都道府県を超えて応援するとすれば組合士会空白県をなくす助けになれば良いと思う。
組合士協会のみならず事業協同組合もその支援機関も会員及び都道府県のみを対象とし、世界がほぼ完全に閉じられている。中央会職員であっても中小企業診断士のように経営相談や事業運営そのもの等の相談に乗ることは難しい。中小企業も協同組合も減少にある以上、組合及び組合員に対するより専門性の高い支援等が必要であり、商工会等他の機関との連携は必須であると考える。
組合士資格の周知・発信方法。組合・中央会を退職した組合士の方との連携。
組合士資格を日常業務に活かしていないこと。組合応援隊には、組合士のリスクリングへの応援もお願いしたい。
組合士内部で協力し合うことは良いことだと思います。
組合支援の幅は広く、スキルや経験不足は課題と感じております。中小企業組合士の認知度は低いので、認知度向上に期待しています。
組合支援を行う上で、知識不足が課題と考えております。法律解釈というよりは、実務的に必要となるグレーゾーンにおける過去の事例などの情報が非常に少なく、情報収集の方法が難しく感じております。組合支援に精通している方々との人的ネットワークを広げられるのであれば、非常に嬉しく思っております。
組合事務局の運営体制について将来的に不安あり。職員夫々が現状に満足しているかどうか分からないが、自分の持ち場(職務内容)からの進展がない。何かに積極的に取り組むという雰囲気もなければ、姿勢も感じられない。組合プロパー職員全般に言えることであるが、ジョブローテーションなどで他業務を経験することがなく、運営上のリスク管理が不十分。またリスクリングなどスキルアップ、自己研鑽の取り組みがない。
組合事務局の高齢化、組合員の減少・共同事業の衰退で、新規共同事業の検討や挑戦がしにくくなっている。組合事業の活発化や再生により財政基盤と事務局体制の強化に向け、新規事業の構築などに対する外部の長期的支援があるとよい。
組合事務局はそれぞれ孤立しているので、情報交換や相談をする場がないと感じている。 個別の大きな問題に「支援をいただく」前に、 日頃の組合事務局の活動の中の悩み事や他組合の 解決策など、気軽に話あえる情報交換の場やコミュニケーションの場を提供を期待している。
組合事務局も基本的には高齢化が進み、人数がある程度確保できるところも少ない。相談先がなかなかいないことは課題である。
組合事務局員を設置しない組合が増えている。それゆえ組合事務局が回らず、中央会職員への負担が増している。 消極的意見だが、中央会によっては元中央会職員が組合応援隊と称して関与していくことに抵抗を感じるところもあるのではないかと懸念する。
組合事務局内の事務員が高齢化、且つ、当組合特有の経理含めた各種処理手続きが多くマニュアル化もされていないことから後継者がなかなか見つからない。
組合自体のブランディングを模索しています。当組合に加入しているだけで、パートナーとしての信用があるようにしていきたいと考えています。
組合制度及び制度活用の柔軟性について、社会的課題を理念共有や相互扶助に基づき経済事業を行うことで解決しようとしている方々(ソーシャルビジネス、ゼブラ企業等)に訴求すること
組合組織の必要性
組合内でも組合員ごとに取組に対する温度差があるケースが多く、足並みを揃えることが課題となる。
組織への帰属意識、結束力の低下。期待することは、共同事業の創出。
組織運営にあたっての現場レベルの意志決定に関して、組織責任者の意向を異常に気にして忸度するような組織とは関わりになりたくないと感じている。 ~~~~~ (例)例えば会員向けの会議をするときに、議場の配置・装飾の色や形を決めるのに3時間くらい会議を開いて「長」がどっちが気に入るかの議論を行うような組織運営体制 ~~~~~ (目的、お題目がどれだけ素晴らしくとも、現場の裁量の幅が狭い組織は組織の多くの構成員にとって存在自体の意義も意味も薄く、組織の最高位・執行部レベルの人間の自己満足の為にあるような単なる象徴的な組織でしかなく、そういった組織の維持運営にリソースを使いたくはないと感じる。)
他組合との連携
多岐に渡り新規プロジェクトを進行中なので時間がとれるか不安です
大変申し訳ございません。いまいち活動内容がピンときていません。
地域ブランドの連携
中央会は各都道府県にあり、全国中央会も存在しているに関わらず「中央会による組合支援事例」が少ない(共有がない)ので情報提供していただきたい。
中央会業務の組合支援との棲み分け
中央会職員としては、純粋な組合指導への職務割合が少なくなっているため、仕事の有り様について、難しさを感じる時がある。また、応援隊については、「組合士」とひとくくりにしても、スキル、立場、経験等が様々で、参加者をどのように選定するのが気になる。
中央会職員の人手が足りない
中央会職員は、広範囲の支援が求められるが、分野限定の専門知識があるわけではないので、課題解決のためには、各分野の専門家と連携して対応せざるをえなかった。 「組合応援隊」については、土業等の有資格者であれば、ケースに応じて適格と思うが、現職の中央会職員が自分で経験し、考え、人的ネットワークを開拓し、連携して解決すべきことと重複しないか？が心配です。
中央会退職後、現在商工会の事務局長であるが、できれば当商工会の地区内あるいは近隣商工会地区内で組合設立の動きがあれば、支援したいという思いは常にある。 特に人手不足は深刻であり、特定地域づくり組合制度の必要性も感じているが、人口は減少しているものの過疎地域ではないため補助金も活用できない。
中小企業の人材確保や販路開拓など簡単に解決しない課題が多い。

中小企業組合士の知名度が向上しない。組合内の事務局職員各担当が細分化されすぎていて、こなすので精一杯。同一目標があれば相互扶助が可能。
中小企業組合士会として活動するのであれば、都道府県に数多くある各組合に出向いて、中小企業組合士試験に向けた出張講習会を開催して受験者数を増やし、組合士会の会員数を増加させるべきと考えます。 実際に訪問した際に、各組合の問題点や悩みについてヒアリングを行い、組合応援隊活動に繋げてはいかがでしょうか。 事務局職員として勤務している者については、組合応援隊の活動が難しいため、特定の組合士のみ活動にならざるを得ない。
中小企業団体中央会職員による組合支援と組合応援隊による支援内容の重複が気になりました。その点に関してどのように差別化のご予定でしょうか？ 繁忙期や総会シーズンのみ組合応援隊として組合の業務に中小企業組合士が携われれば、メリットに感じる組合は多いと思います。年間を通して従業員を雇える組合は多くなく、副業や兼業という形で中小企業組合士を派遣(又は業務委託)できるのが望ましいです。
当組合は、技能実習生の受入れ支援・監理を行っておりますが、日々業務に加えて、外国人技能実習生のトラブル対応等で、組合内の業務ですら回っておりません。また地方では小規模な組合も多く、応援隊への参加協力は現実的に難しいかと思われます。
特にこれといったものはないが、携わっている色んな業務が組合員のためになっているのか不明な部分もあるような気がする。マンネリ化を考えると、所属する組合での新たな取り組みに対する提案や意見を聞くのはありだと思う。
日々の業務で感じている課題は、時間に余裕が無いこと。 「組合応援隊」については、今の所特にありません。
日々の業務で不明な点は、中央会の職員さんに相談すると対応して頂いています。
日々の業務の課題や悩み:組合からの要望対応と業務効率化とバランス。 「組合応援隊」の期待:「組合応援隊構想」が不明すぎて期待感が湧きません。 中小企業診断士・コンサルに依頼するほどではない、組合事務局のスポット業務のニーズがあると思いますが、地域にそうした人材がいるかどうかもわからない中で、制度への期待が持てません。 ちゃんと構想情報の共有化をお願いしたいと思います。
日々の業務や活動の中で感じている課題 ・役員と組合員の意識の乖離 ・組合活性化のための積極的な新たな組合員の加入促進 「組合応援隊」に期待すること 他の公的派遣制度とうまく連携すること
年1回加盟組合員企業を対象とした物流倉庫見学会を開催していますが、視察候補先が少なく、研修のネタ探しに毎年頭を抱えています。
年間を通して通常業務については、問題はないが、組合法の改正など変更に対応するには情報が必要になると思う
非常勤役員の高齢化及び在任期間が再任により長期にわたっていることによるマンネリ化。非常勤役員のなりてとなる人材の不足。
部署によって直接組合支援を行う機会にばらつきがあるため、組合士を取得してもスキルや経験、専門性が少ないままのケースがあるように感じる。
弁護士や税理士の相談だけではなく、社会保険労務士との相談を東京都中小企業団体中央会で設けて欲しいです。
補助金、助成金の申請業務の負担が大きいので作成・ノウハウ指導・助言をお願いしたい
補助金・助成金などの申請支援(申請書類の書き方)
法改正や制度改正等への対応に不安がある
本業界に関わらず、協同組合の数は減少していると感じます。少数の有志で起業する場合は「一般社団」を設立した方が手続きも簡単で、設立者の権限も協同組合に比べて大きく出来ます。まず、協同組合を応援するスキームを作るよりも、法律的に協同組合を作った方が有利になるような枠組みを作るべきだと思います。

※自由記述。

C【中央会】「組合応援隊」に係るアンケート調査 調査結果について

1. 調査概要

- ・調査対象：都道府県中小企業団体中央会
- ・調査期間：令和8年1月28日（水）～2月12日（木）
- ・回答方法：WEB フォーム
- ・回答数：34件

2. 集計結果

Q1.「組合応援隊（仮称）」への中央会としての関与のお考えについてお聞かせください。

選択肢	件数	割合
1.積極的に関与したい	4	11.8%
2.条件次第で関与してもいい	11	32.4%
3.関与したくないが、中央会業務に支障が生じない範囲であれば存在は許容できる	10	29.4%
4.関与したくないし、存在も許容できない	2	5.9%
5.その他	7	20.6%
	34	100.0%

1.積極的に関与したい を選択
まだ詳細がわからないので何とも言えないが、気持ちとしては1。
内容によっては、2,3に〇が付く
弊協会の会長は、組合士及び組合士協会の活性化を積極的に行っているから。
スキル向上のため
会員組合に対する支援の一環であるため。

2.条件次第で関与してもいい を選択
協力可能な組合士の数の問題 行政書士法等の課題
本会職員も含め、県内の組合士の資格保有者数が少ない
組合士の報酬や中小企業組合への支援内容等により検討したい
「どのような（組合運営に関する）実績を持つ組合士資格保有者がいるのか」を把握するためのデータベースとして活用したい。データベースがあれば、中央会は組合の課題やニーズに合わせて登録者の中から選出し、アドバイザー派遣のようにして組合と繋げられるのではないかと考えたため（例えば、ある補助金申請の経験者である登録者が、同じ補助金を申請しようとする組合に、申請や補助金受給後の対応についてアドバイスするなど）。組合を運営する当事者同士だからこそできるやり取りもあるかもしれない。
連携することで会員組合の支援強化につながる可能性があるのであれば、関与してもかまわない。
具体的な制度設計の内容次第ではあるが、中央会として関与できる部分があれば関与したいと考えている。
業務が集中する時期に負担が増えるのは望ましくないため。 官公署へ提出する書類等、行政書士法等に抵触する可能性がある業務について責任の所在が曖昧になるため。
県内で登録している組合士が、中央会の現職員、組合事務局の役職員、商工中金の社員であり、通常業務を行う立場で「組合応援隊」の人材不足を補えることが厳しいと思われる。
組合への関与が指導者型なら中央会指導員や既存専門家と重なり需要に不安があるが、作業支援委託型なら制度を知る者の一時的な助力として活用があると思われるため。
受託業務等による業務量の増加に伴い、組合支援の充実度が低下傾向にあることから、方向性としては歓迎するものの、支援範囲や人員などの実施内容次第
本事業の趣旨については理解できるものの、具体的な活動内容や中央会に求められる役割、業務負担の程度が現時点では明確でないため、今後、他県における関与の状況や運営体制等を確認し、中央会業務に支障が生じない形での関与が可能か、具体的な内容が示された段階で検討したい。

3.関与したくないが、中央会業務に支障が生じない範囲であれば存在は許容できる を選択
すでに組合士会は解散しているが、その際にかなり揉めて大変だったため。
「組合応援隊」の構想について理解はあるものの、具体的な構想がわからない現時点で、主体的に関与することは想定していないため。
他県の中央会も同様かと思うが、限られた人数で業務を行っているので、現状では積極的に関与することは難しいと思われる。
仮に協力するにしても、その内容等によるのではないかと。
本県組合士会会員は、組合事務局従事者、組合事務局OB、専門家（税理士、行政書士）、商工中金職員で構成されている。
専門家を活用する場合、中央会をはじめとする支援機関が直接専門家に派遣依頼している現状から「組合応援隊」の関与は考えにくい。
一方、組合事務局従事者は、所属する組合の事務局運営に注力しており、また、その業界に関連する知識は豊富でも、他の業界を広く支援することには限界があると考えられる。
組合事務局OBは高齢の者が多く、本県は残念ながら組合事務処理能力が高いとはいえない（組合事務局退職とともに能力が低下している）。組合事務局OBが「組合応援隊」に参加したとしても、単独で支援を完結することは難しいと見ており、最終的に中央会職員に依存することとなる。
加えて、今般の行政書士法改正を受けて、全国中央会として都道府県中央会に対する前向きなメッセージがまだまだ発信されていない状況等を踏まえると、「組合応援隊」構想は早計な印象がある。
なお、Q3の設問が「組合応援隊」設立ありきと感じる。
○業務煩雑化の恐れあり →組合それぞれに運営方法が異なるため、スポットで支援するといっても支援するまでに運営方法の説明を要したりするため、逆に業務が煩雑になる恐れがある。
○会員ニーズの把握不足 →ニーズがなければ、設置しても形骸化しそう。
「組合応援隊（仮称）」と中央会との業務の棲み分けを明確にするなら許容できるが、もしそれが曖昧な場合は中央会への相談と被ることが懸念される。
・組合応援隊の業務が不確定な状況で判断しにくい。 中央会の組合支援業務を一時的・限定的に補完することを想定しているがその棲み分けは難しいと思われる。組合士資格で行える業務範囲としては経営支援業務というよりは届出等管理的支援業務が中心になるのではないかと（法的な整合性のクリアが前提）。
山形県では組合士の人数が少なく、また、ほとんどが中央会職員であるため、業務遂行が現実的でない。
また、業務イメージに記載されている一部については、中央会の業務と重なっているから。
私共としては、現在の人員体制では既存業務を実行するのにいっばいいいばいで、中央会組織にとって特段うま味も感じられないものに対しては、「新たな業務等が発生する可能性がある」限り極力関与したくないというのが実際のところだと思います。

4.関与したくないし、存在も許容できない
組合応援隊としての活動において、秘密保持や競業禁止といった義務が履行できるのか不安があり、事故、失注、情報漏洩等が発生した場合のリスクを本会としては負いかねる。
中央会の基本的業務（組合運営支援）を「放棄」するような姿勢」として見られかねない。仮に存在した場合、第二中央会的なイメージとなる可能性もあり紛らわしいと思う。さらに応援隊の取り組みに関する責任体制が不明確になりかねない。そのような状況となると、県は、中央会の存在意義・価値に懐疑的となり、連携予算の削減の材料にする可能性あり。
現在、和歌山県では組合事務局に勤務する事務員に対して組合士取得を推奨しているため、基本的な考えは組合士の認知度向上を図り、取得を促す方に注力するため。

5.その他
組合応援隊という組織の役割や業務が定かでない状況で、関与・許容するかどうかの判断はできない。
「組合応援隊」を考えた時点でどのような具体的構想のたたき台があるのかかわかっていない段階では、人それぞれ思うイメージで相違があると思われるため、「組合応援隊」に対する賛否を出すことは難しい。
東京中央会としては、一切関与するつもりはない。そして、組合応援隊なるものを創設するのであれば、本件についての問い合わせ等を含め、本会に一切の影響がないことを担保すること。
指導員業務との被りもあり、指導員が対応している支援を、あえて別途有償で応援隊に依頼するニーズがあるかどうか。また、中央会支援を補完するために、助成事業等を活用した外部専門家派遣で足りるのではないかと。応援隊に対する中央会の関与によっては、中央会が責任を負わなければならない懸念、応援隊は誰が動かすのか、先日調査された結果はどのようなニーズや課題が浮き彫りになっているのかが見えない。
補足資料に記載されている各種検討課題がある中で判断はできない。
「組合応援隊（仮称）」の概要は不確定な点が多く、全国中小企業団体中央会の考え方についても明確ではないことから、現段階では回答できない。
中央会としての関与の仕方が現段階では分からない。ある程度具体的なものが出た時点で判断したい。

Q3.【Q1. 4. 関与・許容NG とご回答した方】どうしたら関与や許容をしていただけますか。

関与に向けた具体的な解決手段は見当がつかないが、本会並びに宮崎県中小企業組合士協会と一切無関係の団体であれば、存在を許容せざるを得ないとは考える。
全国的に統一した取り組みで実施するのではなく、実施希望の地域・中央会だけの独自事業として取り組むことに対してまでは反対できない。今回の構想は、組合事務局の人手不足だけでなく、中央会の人手不足対策の一環という背景もあるとのことであれば、なおさら中央会と応援隊との責任体制及び様々なすみ分けの明文化をしないと混乱と思う。

Q4.「組合応援隊(仮称)」設置への懸念点・心配事がありますか。[該当するすべて]

選択肢	件数	割合	割合(項目ごと)
1. 支援の範囲	30	88.2%	88.2%
2. 体制、責任の所在	31	91.2%	91.2%
3. 中央会の関与度合い	27	79.4%	79.4%
4. 位置づけ	22	64.7%	64.7%
5. その他	6	17.6%	17.6%
6. 特になし	0	0.0%	0.0%

※複数選択可。割合は回答者数(n=34)に対する割合。

Q5.【Q4. 5. その他 とご回答した方】具体的な内容を教えてください。

Q2で回答した内容はもとより、法令で独占的に業務代行権限のある業務(士業等)の範囲を逸脱しないか懸念もある。
制度・法令
組織の管理・運営を行う財源、従事者をどのように確保するのか、「組合応援隊」を設置した場合に独立採算制は保てるのか、都道府県中央会又は都道府県中小企業組合士会に負担を求めないかなど見えないことが多い。 他の東北・北海道ブロック中央会は、本県と比較し組合士会に対する支援は手厚く、協力しようとする姿勢を強く感じている。中央会職員が増員されることもなく、1職員の業務負担が増加傾向にあるなか、県内組合や中小企業者等より中央会を支持してもらえるよう活動しており、組合士会を支援する余裕などなくなっている。 本会組合士会の活動は親睦事業程度まで落ち、行動を起こすにも見が狭く、中小企業組合士としてのスキルの低下を感じている現状から、本県中央会では組合士会という任意組織を存続させる必要があるのか疑問を持っている。
組合と「組合応援隊(仮称)」でQ2の回答のようなやり取りが行われ、活発になった場合に、中央会指導員との情報連携が希薄になることを懸念する。また、「組合応援隊(仮称)」が組合士協会内での登録制度なのか、もしくは全く協会は別の新たな団体なのか不明であり、既存の組合士協会の存在意義や結びつきがどのようになっていくのかが懸念である。
Q2のとおり。
報酬の有無や、どのような組合士(組合所属なのか、個人会員か)が関与するのか、また、組合所属の組合士については所属先の業務が多忙であることが考えられ、個人会員については組合の実務に対応できるのかといった疑問点がある。さらには、どこが管理・運営を行うのかも不明のため。

Q6. 貴中央会において会員組合等への支援に際して困っている事がありますか

選択肢	件数	割合
1.ある	25	73.5%
2.ない	9	26.5%
	34	100.0%

Q7.【Q6. 1.ある とご回答した方】具体的な内容を教えてください。

組合事務局の高齢化等による引継ぎ対応
ITリテラシーが不足している組合並びに組合事務局が、一定程度存在する。
組合の継続・事業承継等への支援対応力等
マンパワー不足。コロナ禍以降、連携補助金以外に国の補正予算を財源とした補助金が県より依頼され実施中。
会員数の減少・組合組織の弱体化による組合制度に対する社会的意義の希薄化 中小企業及び中小企業組合が抱える課題の多様化、深刻化への対応 中央会職員が抱える業務の煩雑化（補助事業、委託業務等）
組合事務局における人手不足や高齢化
既存組合の中には、従来の共同事業や組合運営手法から、今の経済・社会環境に対応したスタイルにバージョンアップされていないケースが多い。バージョンアップの必要性に気付いていても何から手を付けて良いか分からない、気付いていても人材・資金・情報等の障壁が多いなど、組合によって理由は様々。このように会員組合が抱える様々な課題・中小企業の課題に対して、寄り添い支援することに中央会の存在意義・価値がある。しかし、一方的・表面的な支援ではなく、本質的課題に対する支援には、人材・資金・ノウハウ・情報など自らの経営資源をさらに充実させ、戦略的に取り組むことが必要であると思う。（経営資源の充実と戦略に苦慮している） そこで本県では、令和6年度、5カ年計画を策定し、組合を介した中小企業の稼ぐ力向上を図るため、4つの視点で組合支援を実施中。他の組合でも横展開の参考となる好事例を生み出す取り組みをしている最中。また、本会自体の稼ぐ力向上を図るための新たな取り組みや、人材育成・成長についての取り組み（評価制度導入・新教育制度の導入）も行っている。
中小企業連携組織の唯一の専門支援機関である中央会の強みをより活かすことができる方策を模索している。組合員企業の支援も重要だが、個社支援は会議所や商工会等でも行っているため、中央会だからこそできる新たな支援策など。
1. 協業組合である個人事業主の事業承継と持分譲渡に係る相続税問題 2. 組合の事業衰退に伴う複数年連続欠損又は債務超過 3. 協同組合による外国人材活用の適正な受入れ 4. 地区が広域である協同組合又は組合員が1,000名を超える協同組合の公正な総代の選挙方法
Q8とも重なる部分はあるが、現状、取引条件の改善に関する支援体制が十分ではないため、構築の必要性を感じている。
指導員の質や意欲の均一化
事務代行のようなもの（スポット）
事務局が設置されていない中小企業組合もあるため、連絡が取りにくい、法定の書類届出・手続きが滞る等が生じている。
会員の増強と会員へのサービス充実
組合員個社支援（事業承継、財務、労務、法務等経営全般）
昨今の人材不足や引継ぎの不十分さ等の影響からか、組合運営の実務を担う事務局体制が以前より縮小傾向にあり、中央会の支援度合いが大きくなっている会員が増加していると感じる。
・会員組合等への伴走型支援の実施については、職員の力量に差があり一定の職員に支援数が偏ってしまう傾向があることから、個々の職員のスキルアップが課題である。
・職員の若返りによる支援スキル、ノウハウの不足。 ・組合員の廃業による組合解散。組合に対する事業承継支援の限界。組合員企業の廃業を判断する前の支援ニーズの把握が困難。
組合運営に係る経験豊富な職員が少なく、担当者ごとに支援のノウハウに差が生じてしまう。
支援先の組合によって、事務処理能力に著しい差異がある為、支援対応に関してどうしてもオーダーメイド型にならざるを得ず、それによって担当職員等の負荷が大きく変わってくる（最終的に数値化される単純な組合支援件数で割り切れない部分が大きく、それに対する適正な評価制度もないので、職員によっては過負荷となり不公平感等の原因になりかねない）。また、組合支援の性質上法的にグレーな支援への対応を迫られる場面が未だあるなど、支援上の課題は多い。
将来の人手不足への対応も考慮したDXの推進が進まない。
組合内部のトラブルへの対応、関与等
事務局無し、事務局職員不在、1名体制事務局の職員交代など、組合事務が滞るケースでは、例えば、誰かが事務代行を行わなければならないが、その支援者がいない。など。
組合活性化に向けた具体的な支援策の検討。
会員組合等への支援にあたり、対応範囲が多岐にわたる中で、限られた体制のもと、十分な対応を行うことが難しい場合がある。
また、支援に関する情報整理や提供のあり方について、課題を感じることもある。

Q8. 外部の支援を活用し、より充実させたい中央会の支援業務はありますか。[該当するすべて]

選択肢	件数	割合
1. 組合事務局への巡回訪問強化	10	29.4%
2. 組合への情報提供	12	35.3%
3. 組合役職員への教育支援	11	32.4%
4. 行政庁対応	7	20.6%
5. 助成制度を通じた支援	12	35.3%
6. 組合の情報発信支援	12	35.3%
7. 組合役職員体制の強化	13	38.2%
8. 組合員企業の経営支援	19	55.9%
9. 会員・組織間の連携	10	29.4%
10. 取引条件改善支援	9	26.5%
11. その他	1	2.9%
12. 特になし(現行体制で十分に対応できている)	3	8.8%

※複数選択可。割合は回答者数(n=34)に対する割合。

Q9. 【Q8. 11. その他 とご回答した方】具体的な内容を教えてください。

組合員企業が組合を支えている。組合員企業の経営の安定支援が結果として組合員減少に歯止めをかけ、共同事業の効果的な展開、組合を運営するに足る財源の確保が期待できると考えている。

Q10. 中央会の支援拡充に向けて活用を考えたい外部支援先はありますか。[該当するすべて]

選択肢	件数	割合
1. 中小企業診断士	27	79.4%
2. 弁護士	17	50.0%
3. 弁理士	8	23.5%
4. 司法書士	13	38.2%
5. 中小企業組合士	6	17.6%
6. よろず支援拠点	19	55.9%
7. 商工会・商工会議所	11	32.4%
8. 金融機関	19	55.9%
9. 大学等教育・研究機関	14	41.2%
10. 行政機関	18	52.9%
11. その他	13	38.2%
12. 特になし	2	5.9%

※複数選択可。割合は回答者数(n=34)に対する割合。

Q11 【Q10. 11. その他 とご回答した方】具体的な内容を教えてください

IT利活用に係る専門家
ITコーディネーター
IPAなど、IT分野に精通する関係機関
社労士・IT専門家
社会保険労務士
社会保険労務士、税理士、中小企業支援センター
一次産業関係の団体(JA中央会、県漁連、森林組合等)
公認会計士、税理士の活用
行政書士
税理士、公認会計士
すでに連携を取っている。
日頃より上記の外部支援先とは必要に応じて連携する場面が多々あるが、より連携を強固なものにできれば。

ヒアリング調査 調査結果について

①神奈川県家具協同組合

1. 日 時 令和8年1月29日（木） 13時30分～14時30分
2. 場 所 神奈川県家具協同組合事務所
横浜市中区伊勢佐木町 7-155-7
電話 045-242-5981
3. 対応者 専務理事 五味康夫（元商工中金、前任者も同じ）
4. 調査員 静岡県立大学名誉教授 小川正博、振興部長 菱沼貴裕
（同行）神奈川県中央会 中丸部長代理

基本情報

組合名 神奈川県家具協同組合

組合員資格の業種 家具製造業

組合員数 36 人

専従役職員数 2 人

組合の出資金額 300 万円

対応者役職・お名前 専務理事 五味康夫 氏（元商工中金、前任者も同じ）

事務体制の実情

●専従役職員の主な業務内容および業務時間

専務理事、事務担当の女性とも週3日勤務、9時00分～17時00分。五味専務曰く、週3日とはいえ、家具についてユーザーからの問い合わせや日々の組合員からの問い合わせ対応で、自宅（埼玉県春日部市）でテレワークのような対応をしている。イベントの関係で土日にも月に2～3日は出勤している。

専務理事は中小企業診断士、証券アナリスト、社会保険労務士、行政書士などの資格をお持ちであり。長年金融機関での経験もお持ちな方である。

●職員はどの業務にどの程度の時間を要しているか。

上記に記載。

●外注・アウトソーシングを利用しているか。

小田原市内の税理士事務所に会計関係をクラウドで見てもらっている（顧問料は聞いていない。後日定款、総会資料が入手できるか確認中）。神奈川県中央会中丸氏によると、組合事務局は税理士事務所にクラウドによる支援を受けることが主流になっているとのこと。

●組合に関して、現在お困りのこと（人材不足で本来取り組みたい業務ができていない等）

他地区の組合との交流。家具産地から交流希望があるが、マンパワーと費用面で苦労している。旭川、飛騨、徳島、広島、大川など。

〔設問 1〕 外部に依頼してみたい業務の深掘り

- アンケートで選んだ各業務について、現在はどうのように対応されているか。

（自力で対応、最低限のみ実施、ほとんどできていない、等）

組合事務局で対応している。

- 業務を外部に依頼したいと感じた一番の理由

（会計業務）専門性が高いからだと思われる。

- 各業務を外部に依頼する場合の発生頻度や費用は、どのような観点で検討したか

予算の範囲内であること、古くからの付き合いではないか。

〔設問 2〕 業務を外部に依頼する場合の懸念点の深掘り

- アンケートで「懸念がある」とされた点について、具体的にどのような不安があるか。

事務局 2 人ということで、何とか切り盛りしている。あまり財政状況が良いとは言えないので、神奈川県中央会の支援は助かっている。

その他

- 支援機関（中央会等）の活用状況

神奈川県中央会巡回担当指導員の方には、神奈川県庁へ提出する決算関係書類のチェックを行ってもらい大変助かっている。過年度組合のロゴマークを作成したが、専門家への相談料等を神奈川県中央会の助成を受け作成することができた。

参考：組織概要

昭和 37 年設立の組合。当協同組合と神奈川県家具工業組合があつたが、2019 年に工業組合は解散、工業組合が実施していた技能検定（家具手加工）を引継ぎ実施。神奈川県職業能力協会から事務委託を受け年 2 回試験実施。また、2 年に 1 回椅子はりの検定試験もある。技能五輪にも組合員から選手を輩出し、好成績を上げている。

横浜市役所のアトリウムにおいて、毎年 6 月「匠フェス」というワークショップなどのイベントを実施。事務局だけでは対応できないので組合員総出でやるが、事務局が交通整理をし、毎年学園祭をやっている感じ。舞台音響や司会業務は組合員が率先して実施。

そのほか海老名市に家具の共同工場を有し、組合員に賃貸している。その際は県の高度化融資を活用。

家具業界は全国組合がなく、経産省が音頭をとって、一般社団法人日本家具産業振興会という団体がある。当組合もかつて加入していたが、大手寄りな組織のため、当時の理事長の一声で脱退したとのこと。

②千葉県消防設備協同組合

1. 日 時 令和8年2月2日（月） 15時00分～16時30分
2. 場 所 千葉県消防設備協同組合
千葉県千葉市中央区道場南 1-9-15 千葉県電工会館 2 階
電話 043-306-9321
3. 対応者 事務局長 鈴木正一郎
4. 調査員 中小企業診断士 笹口純、全国中小企業団体中央会 高澤由結
(同行) 千葉県中央会 戸枝貴明

基本情報

組合名：千葉県消防設備協同組合

組合士の有無：無

組合員資格の業種：サービス業

組合員数：51人以上

専従役職員数：フルタイム勤務2名、週2日パート1名

組合の出資金額：100万円以上

対応者役職・お名前：鈴木正一郎 氏

外部に依頼してみたい組合運営業務とその発生頻度・許容できる費用

④決算処理

- **現状**：現在、事務局長と会計担当職員が中心となり、税理士のアドバイスを受けながら対応している。組合は特殊な会計処理を伴うため、一般的な会計事務所では対応が難しい場合がある。
- **ニーズ**：制度改正や特殊な会計処理が必要な際に、マンツーマンで不明点を相談し、直接理解を深められる個別指導を期待している。
- **発生頻度**：年1～3回程度。
- **許容費用**：10,000円～50,000円／回。

⑩情報発信（SNS・HP・広報）

- **現状**：ホームページは「ジンドゥー（Jimdo）」を利用し、内製で更新している。ポスターや冊子（企業だより）も、過去のデザインをベースに自力で対応可能。
- **ニーズ**：現在のところ、全面的に外注するほどの困りごとはないが、印刷物等は予算の都合上、例年通りの低コストな発注にとどまっている。

⑮経営、転業、承継等の相談

- **ニーズ**：定款変更や就業規則の改訂などで専門性の高い事案があった際は、中央会と並行して外部専門家に相談したいというニーズがある。
- **発生頻度**：スポット（不定期）。
- **許容費用**：4,000円～6,000円／回。

2. 業務を外部に依頼する場合の懸念点

- **気軽な相談体制**：外部委託であっても、組合の実情を理解し、気兼ねなく相談できる関係性が求められる。

3. 「組合応援隊」に期待すること等

- **組合実務への深い理解**：組合特有の会計処理や法規に精通した専門家による支援など、気軽に相談できれば助かる面が多いと感じる。

事務体制の実情

●専従役職員の主な業務内容および業務時間

- **事務局長（1名）**：予算管理、総会・理事会の運営（年5回）、専門委員会、入札・受託業務の管理、対外的な折衝など。
- **職員（2名）**：
 - 1名（フルタイム）：会計・経理業務を担当。
 - 1名（週2日パート）：講習会業務、情報発信（HP更新）、事務補助などの雑務を担当。

●外注・アウトソーシングを利用しているか。

- **税理士**：決算調整および年末調整等のため、年2回程度訪問。
- **印刷会社**：冊子やポスターの印刷のみ外注。デザインは基本内製。
- **講師**：専門的な講習会（アスベスト関係等）については、外部の組合等から講師を招聘している。該当する講師を見つけるのが難しく、毎回苦労している。

●組合に関して、現在お困りのこと

- **収支の不安定さ**：講習会受講者数の増減や、入札案件の獲得状況に左右されやすく、安定的な収益確保に苦慮している。
- **共同受注の基準不明確さ**：組合員への仕事の斡旋における手数料（事務費）に明確な基準がなく、予算組みが難しい。
- **講習会の受講者数確保**：消防設備士受験者講習会等を毎年実施しているが、受講者数にばらつきがある。主な受講者は組合員企業の人材であるが、資格が取れてしまうと講習会に来なくなるため、集客に悩んでいる。

〔設問1〕 外部に依頼してみたい業務の深掘り

●アンケートで選んだ各業務について、現在はどうに対応されているか。

- 決算処理：

事務局長が主体となり、会計担当職員（フルタイム）と連携して対応している。契約している会計士からアドバイスを受けながら進めているが、前任の会計担当者が急遽退職し、現在の担当者も税理士も組合会計が初めてという「手探り状態」の時期があった。現在は、過去の業務の流れを把握している責任者が会計事務所側で復帰したため、連携して対応できている。

- 経営・規定関係の相談（定款・就業規則等）：

基本的には中央会に相談し、総会での決議や承認が必要な事項について指導を仰いでいる。就業規則が古くなっているため、その変更について専門家の先生と協力して進めた実績がある。

- 情報発信（HP・広報）：

ホームページ：「ジンドゥー（Jimdo）」を使用し、職員が自力で更新・管理を行っている（内製化済み）。

広報誌・ポスター：過去のベースがあるため、日付や一部のデザイン変更程度であれば自分たちで対応可能。印刷工程のみを外部に発注している。

●業務を外部に依頼したいと感じた一番の理由

- 個別具体的かつ専門的な指導の必要性：

一般的な会計業務については問題なく対応できているが、特殊な事案について個別相談をしたい。特に組合会計は特殊な点が多いため、組合に精通した専門家であることがベスト。

- 確実性の担保：

経理や税務の細かい判断について、曖昧な回答で組合員に迷惑をかけないように、確かな知見を持つ専門家のアドバイスを直接受けたいため。

●各業務を外部に依頼する場合の発生頻度や費用は、どのような観点で検討したか

- 頻度・費用の検討観点：

現在中央会等で利用可能な「専門家派遣事業」等の枠組みや費用感をベースに検討している。組合の運営資金（賦課金）だけでは余裕がなく、入札による受託業務や講習会収益に依存する「不安定な収支構造」であるため、顧問料等に多額の費用はかけられないという予算上の制約がある。

- 発生頻度：

決算処理：年1～3回程度。現状の税理士による年2回（年末調整・決算調整）の訪問指

導に加え、お困りごとが生じた際にスポットで相談するイメージ。

経営相談：スポット（不定期）。定款変更や付加金の改訂、規約の整備など、大きな制度変更が必要になるタイミング。

〔設問2〕 業務を外部に依頼する場合の懸念点の深掘り

特になし

その他

●支援機関（中央会等）の活用状況

- 中央会の担当指導員が高い頻度で組合を訪問しており、支援には満足している。定款や規約の変更、賦課金の改訂などの重要事項について都度相談している。
- 中央会による専門家派遣事業も積極的に活用している。就業規則関係等、専門的な知識が必要となるとき。

●中央会への要望

- 入札では「安い方を採用する」こととなっているが、人件費等が高騰する中、価格だけではなく品質への信頼性を汲んだ制度にできないか。例えば、官公需適格組合を優先する等。

③茅ヶ崎建物管理協同組合

1. 日 時 令和8年2月5日(木) 15時30分～16時30分
2. 場 所 茅ヶ崎建物管理協同組合
茅ヶ崎市香川2-20-14(株式会社トーヨーテクノ内)
電話 0467-55-2091
3. 対応者 専務理事 菊池一夫(株式会社トーヨーテクノ専務取締役)
4. 調査員 静岡県立大学客員教授 小川正博、振興部長 菱沼貴裕
(同行) 神奈川県中央会 中丸部長代理

基本情報

組合名：茅ヶ崎建物管理協同組合

組合員資格の業種：④サービス業(⇒警備業、ビルメンテナンス業)

組合員数：②5～10人(⇒7人)

専従役員数：②1～2人(⇒0人、株式会社トーヨーテクノ専務取締役と総務担当者が兼務)

組合の出資金額：④20万円～40万円未満

対応者役職氏名：専務理事 菊池一夫 氏

組合士の有無：無

外部に依頼してみたい組合運営業務とその発生頻度・許容できる費用：②特になし

業務を外部に依頼する場合の懸念点：①契約や条件面

「組合応援隊」に期待すること等：「組合応援隊が相談しやすい組織であればありがたい」

事務体制の実情

●組合運営に関する事務作業を主にどなたが担っているか、および理由。

(理事長が兼務、組合員で分担、上部団体の事務局、外注、ほぼ実施できていない、等)

設立当初から菊池専務理事が会計業務含め事務全般を担当している。賦課金も多く徴収できないので、(株)トーヨーテクノに事務局を置いている。菊池専務が対応できない面は、同じくトーヨーテクノの女性職員(決算書上では兼務職員となっている)にフォローをお願いしている。

●組合運営に割けている時間は、月・年単位でどの程度か

月末、月初が忙しい。毎月30、31日で組合員へ振込、1日～5日に業務報告書がデータで来る。それを紙にして出す作業がある。お金が入ってくるのが5日、15日などまちまちで、振込忘れなければ問題ない。

暗証番号は菊池専務理事が管理。設立時から20年間何とか出来ている。菊池専務理事に万が一何かあった際には何をすればよいか事務員に教えてある。会計の締め関係で1日～5日までが特に忙しい。

9月決算で11月に総会、理事会は年に4回。

●実際にやっている業務内容

(総会・理事会对応、会計、行政対応、連絡調整 等)
庶務、会計全般、行政庁への対応など。

●組合に関して、現在お困りのこと(人材不足で本来取り組みたい業務ができていない等)

現在、菊池専務理事の作業の範囲で業務は行えている。

●人材面で特に負担を感じていること

(事務作業が重い、属人化している、引き継ぎが不安、等)

菊池専務理事が病気等で事務作業ができない場合でも、請求書の発行業務などは女性職員でもできる形にしている。最近ではA I、Chat GPT を頼りにしているところもある。

●将来、専従役職員を設置する予定はあるか。

今のところはない。

〔設問 1〕 外部に依頼してみたい業務の深掘り

●アンケートで選んだ各業務について、現在はどうに対応されているか。

(自力で対応、最低限のみ実施、ほとんどできていない、等)

設立以来、菊池専務理事が事務のほとんどを対応していることから、外部に発注までは考えていない。認可窓口である神奈川県庁への申請関係は神奈川県中央会(県中会費 6.1 万円)、税務申告関係は古くから小田原市にある税理士事務所にお手伝いいただいている(顧問料として年間 13.2 万円(税込))。

●業務を外部に依頼したいと感じた一番の理由

●各業務を外部に依頼する場合の発生頻度や費用は、どのような観点で検討したか。

(前述のとおり) 税務申告関係はやはりプロにお願いせざるを得ず、古くから小田原市にある税理士事務所にお手伝いいただいている(決算書より顧問料として年間 13.2 万円(税込))。

〔設問 2〕 業務を外部に依頼する場合の懸念点の深掘り

●アンケートで「懸念がある」とされた点について、具体的にどのような不安があるか。

賦課金額が少なく、共同受注の組合員からの手数料収入も多くないので、業務を外注しても中央会か専門の税理士くらいしか依頼できない。

その他

●支援機関(中央会等)の活用状況

今年度から神奈川県中央会の担当が変わり、決算関係書の作成や定款変更を行った際、丁寧に対応いただいたとのこと。スポットものの資料など、中央会にお願いすれば対応してくれる。

5 年くらい前に条例改正があり、市町村長の認可であったものが、県知事認可になった際、いつ

認可を行ったか追うことができなかった。

県や市の仕事を受ける関係で、官公需適格組合の証明を取得していたが、更新していなかった。財政状況も悪くないため（損失決算が続くと証明が取れない）、再度取得を検討している。

なお、「公的な助成金を受けたいときは、補助金専門の社労士がいて相談している。

（参考：組織概要等）

平成 15 年設立で現在 21 期目。9 月決算である。組合員は 7 社（昨年度まで 5 社だったが、倒産した会社が再建して再加入）。出資金は 1 社 30 万円の 150 万円（決算書より、組合員が 2 社増えて 210 万円となる予定）。組合員の従業員規模は 10 人～100 人くらいの間。

株式会社トーヨーテクノ専務取締役の菊池一夫氏が、平成 8 年藤沢建物環境管理協同組合の設立の組合の創設メンバーであり、組合設立のノウハウを持っていた。茅ヶ崎でも同様の協同組合設立には菊池氏の尽力が大きかった。藤沢組合の出資金は一口 90 万円だが、経費を抑えて 30 万円にした。賦課金は月 6,000 円になっている。5,000 円にしてほしいというニーズもある。

設立当初は組合の共同受注実績がないため、各社が共同受注に出せそうな物件を出す形で、受注実績を徐々に増やしていった。今では共同受注が 1 億円規模となっている。役所の入札は電子入札が基本でどこが入札しているかわからない。たまに市外のアウトサイダーが安値で受注するケースもあるという。

組合では市内施設や工事現場での警備（免許の関係で株式会社トーヨーテクノしかできない）、藤沢市役所の分庁舎、市内の大企業アルバックの建物管理、市内のスポーツ公園の施設管理（指定管理者）などを共同事業として行っている。

清掃警備について、年間 1,000 万円の市からの仕事があり、組合で 3%の手数料収入をいただいている。組合で仕事を請け負っているが、専門性のある仕事について、例えばエレベーター、自動ドア、シャッターのメンテナンスについては、専門家の会社に再委託している。

組合員は仕事があるので、特に組合への意見を申し出ることはない。建物管理といっても幅広く、組合員によってこの仕事をやる、やらないがある。組合員でもごみの回収専門の業者も 1 社いる。警備は、県の公安委員会の免許が必要で、株式会社トーヨーテクノのみが持っている。免許基準が厳しいので他社は免許を返してしまう。

菊池専務理事は無報酬（トーヨーテクノの役員報酬）、運営面でお金は困っていない。事務局を置いている株式会社トーヨーテクノは従業員 300 人、正社員は 30 人弱でほとんどがパート。

上部団体への加入状況は、全国ビルメンテナンス協会に株式会社トーヨーテクノが加入している。会費が 50 万円と高く、組合として加入すると財政基盤が苦しくなる。全国の協同組合組織への加入もない。

価格交渉について伺うと、労働集約型産業のビルメンテナンス業では人件費の割合が高いことから、最低賃金改定の動きは組合、組合員企業とも意識している。毎年見直しは難しい印象がある。平塚市との境にある柳島のスポーツ公園は指定管理者として 20 年契約の 8 年目、あと 12 年ある。

最近では価格転嫁の相談に乗ってくれるようになった。役所系以外の民間企業の方が価格転嫁に応じてくれる。いっそのこと役所の仕事をやめようかと思うこともある。